

第156回総会速記録
平成21年10月19日
日本学術会議

平成21年10月19日
於・日本学術会議講堂

第156回総会速記録
(第1日)

日本学術会議

目次

開会 午前10時00分	1
内閣府科学技術政策担当大臣挨拶	1
新会員の紹介	2
事務局異動職員の紹介	2
細則の改正	3
活動状況報告	3
会員、連携会員の改選について	4
各副会長報告	5
年次報告書報告	6
日本の展望委員会「日本の展望—学術からの提言2010(素案)」審議	7
休憩 午後0時05分	14
再開 午後1時30分	14
審議経過報告	14
学術の大型研究計画検討分科会	14
学術誌問題検討分科会	15
知的財産検討分科会	17
大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会	18
事務連絡	20
散会 午後2時39分	20

午前10時00分開会

○事務局 ただいま菅大臣、御入場でございます。皆様よろしく申し上げます。
〔管内閣府科学技術政策担当大臣入場〕

内閣府科学技術政策担当大臣挨拶

○議長(金澤会長) 皆さん、おはようございます。

第156回目の日本学術会議総会を始めたいと思います。

ただいま内閣府科学技術政策担当の菅大臣にお出でいただきましたが、菅大臣は、御承知のとおり副総理でもいらっ
しゃいまして、大変重いお仕事でございます。大変お忙しいところをおいでいただきましたので、ひとつ御挨拶を頂戴
したいと思っております。

それでは菅大臣、どうぞよろしく申し上げます。

○管内閣府科学技術政策担当大臣 皆さん、おはようございます。御紹介いただきました菅直人でございます。

今、会長から御紹介のように、たくさんのお役をいただいておりますが、私としては、個人的にはこの内閣府特命担
当大臣の科学技術政策担当が一番なりたかったポストでありまして、今日はそういう立場で、この日本学術会議第156回
総会に挨拶する機会を与えていただいたことを大変嬉しく思っております。

先ほど会長室で歴代会長あるいは副会長のお名前も拝見いたしまして、まさにこの日本学術会議が本当に日本の英知

を集めた会議であるということを変更して認識をいたしたところであります。
昭和24年に設立されたとお聞きしておりますけれども、その役割は、もちろん今までも大きかったと同時に、今からもさらに大きなものがある、このように思っております。特に近年においてはエネルギーの問題、環境の問題、さらには改めて核拡散といったような、これは政治課題であると同時に学術的な課題の一部でもあろうかと思っておりますが、そういう問題もありまして、皆様方のある意味での社会的な責任というか、課題は非常にさらに重みを増している、こんなふうにも思っているところでもあります。

8月の総選挙で政権交代がありまして、鳩山総理、鳩山内閣が誕生いたしました。御承知のように、鳩山総理御自身もかつては研究者として研究に携わられたこともありますし、また、関係の深い文部科学大臣の川端大臣も技術者としてのいろいろな活躍をされておりましたし、官房長官も理系の方ですし、私も若干そういう分野で勉強した経験がありまして、そういう意味では、この学術会議の皆さんとも従来以上に、いろいろな御意見を聞かせていただきながら、日本の学術の分野が世界に伍して、トップランナーとして頑張っていただけのように、政治の立場からもしっかりとサポートいたしてまいりたい、このように思っているところでもあります。

今日のこの総会が実り多い総会になりますよう祈念を申し上げて、私からのお祝いの御挨拶とさせていただきます。

本日はお招きどうもありがとうございます。（拍手）

○議長 大臣、お忙しいところをまことにありがとうございます。
これから頑張っていきますので、どうぞよろしく願います。（拍手）
〔管内閣府科学技術政策担当大臣退場〕

○議長 どうもありがとうございました。
ただいま定足数に達しておりますので、総会が成立していることを申し上げます。
現在110名御出席でございます、ぎりぎりと言えばぎりぎりなんです。

新会員の紹介

○議長 最初に、新会員の御紹介を申し上げたいと思います。
本年6月1月付で、連携会員でいらっしゃいました清木元治先生と福永哲夫先生のお二方が、たまたまであります、両方とも第2部の会員に任命されております。
御紹介を申し上げますが、福永先生は、本日お見えですね。どうぞよろしく願います。（拍手）
清木先生は、2日目のみ御出席と伺っておりますので、明日、御紹介を申し上げます。

事務局異動職員の紹介

○議長 続きまして、事務局にも人事異動がございましたので、局長から、どうぞ。
○竹林事務局長 皆様、おはようございます。
事務局の人事異動につきまして御紹介申し上げます。
配付資料1の11ページにも記載してございますが、7月14日付で企画課の学術研究団体等調査分析官といたしまして影山が着任しておりますので、御紹介いたします。
○影山学術研究団体調査分析官 影山でございます。どうぞよろしく願います。（拍手）
○竹林事務局長 また、9月7日付で、日本学術会議事務局担当の参事官といたしまして文部科学省より古西参事官が着任しております。先付けになりますが、今週のこの総会后、10月22日付で審議第二担当参事官の渡辺参事官が文部科学省のほうに転出されまして、その後任として古西参事官が10月22日付で発令される予定になっておりますので、渡辺参事官、古西参事官、御挨拶をお願いいたします。
○古西参事官 古西でございます。よろしく願います。（拍手）
○渡辺参事官 渡辺でございます。昨年8月から1年2カ月お世話になりました。引き続きJSTの北京事務所に行くことになっておりますので、いろいろとお世話になると思います。どうぞよろしく願います。（拍手）
○議長 これからもどうぞよろしく願います。

○議長 それでは、配付資料の確認をお願いいたします。

事務局企画課長からどうぞ。

○井上企画課長 それでは、お手元の資料を確認させていただきたいと思っております。
まず、資料1といたしまして「日本学術会議第156回総会資料」と題しているものがあるかと思っております。
資料2といたしまして、平成21年版年次報告書。これは第1編の総論部分でございますが、そのハードコピーがございます。

資料3でございますが、「日本の展望－学術からの提言2010（素案）」というものが、ほか「分科会報告の要旨・目次」等と一緒にお配りしてあると思っております。それから、枝番がついておりますが、資料3-1といたしまして「第4期科学技術基本計画への日本学術会議の提言」。

それから、資料4でございますが「学術の大型研究計画検討分科会審議経過報告」。

資料5といたしまして、学術誌問題検討分科会審議経過報告資料。

資料6といたしまして、知的財産検討分科会審議経過報告資料。

資料7といたしまして、大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会審議経過報告資料。

そして資料8が、サイエンスカフェ及びサイエンスアゴラについての資料でございます。

それから、お手元にCD-ROMをお配りさせていただいているかと思っておりますが、これは、年次報告書のハードコピーでお配りいたしました総論部分と、それから、分厚くなりますので、各論部分を入れたものでございます。

それから、日本学術会議会員名簿、そして一番最後に第156回総会中の部会、委員会等の会場について記した資料をお配りさせていただいております。

もし足りないものがございましたら、まことに恐縮でございますが、挙手いただきましたら事務局の担当者がお持ちいたしますので、よろしく願います。

皆様揃ってございますでしょうか。

では、これで資料の確認を終わらせていただきます。

○議長 どうもありがとうございました。
それでは、本日の総会日程を簡単に御説明申し上げます。

皆様、資料1を御覧ください。

1枚開いていただきますとページがないんですが、もう一枚裏返すと日程がございます。これを御覧いただきながら聞いてください。

まずは提案1、日本学術会議細則の一部改正についての提案理由説明及び採決を行います。

その後、私から前回総会以降の活動状況を御報告いたしまして、続いて、各副会長からも主要事項について御報告をいただきます。

さらにその後、日本学術会議の平成21年版の年次報告を、委員長であります小林良彰先生から御報告いただきます。

引き続きまして、日本の展望委員会「日本の展望—学術からの提言2010（素案）」について御審議をいただきます。この御審議の後に、昼休みを挟みまして1時半に総会を再開いたしまして、4つほど審議経過の報告を行います。1つは、学術の大型研究計画検討分科会、それから学術誌問題検討分科会、それから知的財産検討分科会、それに大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会からでございます。それぞれの審議計画の御報告をいただいた後、予定では14時30分から部会が始まります。そして、16時を目途に幹事会をと思っております。何か御質問ございますか。よろしいですか。

細則の改正

○議長 それでは議題1、細則の一部改正につきまして、お諮りいたします。

お手元の資料1、「1ページ」と振ってあるページです。日程の右隣のページですが、この提案に基づきまして、日本学術会議細則の一部改正案について御提案をいたします。

提案理由は、次のとおりでございます。

第2部の生物学関係の委員会といたしましては、基礎生物学と応用生物学の2つ委員会がございます。ただ、新しく学術会議が発足してから、「応用生物学委員会」という名前が適切かどうかについてはかなり議論がございました。応用生物学は、一般には、医学だとか農学なども含む非常に広い学術領域の名前として用いられているということが1つあります。また、この委員会がカバーする学術領域は、例えば自然史科学あるいは生態科学、あるいは自然人類学など、応用というよりも、むしろ基礎科学としての性格を持っているわけで、なかなか議論が尽きないところであります。

そこで、応用生物学委員会を中心にいたしまして、より実態に即した名称はないか検討してこられました。その結果、海外で使われているということもあって「インテグラティブ・バイオロジー—統合生物学」という名称が最も適切ではないかという結論になったということでございまして、第2部での議を経て幹事会でも承認されたところでございます。

以上のような理由をもちまして、分野別委員会の名称を「応用生物学委員会」から「統合生物学委員会」に変更するという提案をいたしたいと思っております。

いかがでございましょうか。何か御質問、御疑問の御意見がおありの場合は、どうぞお手を挙げていただきまして声を発していただくとわかりやすいんですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

少なくとも今の説明に疑問は感じなかったと受け取ってよろしいでしょうか。内容はともかくとして、これから採決にいきたいと思っておりますが、よろしいですか。

それでは、採決に移りますが、採決に入ることに御異議はございませんでしょうか。

〔異議なし〕

○議長 それでは、日本学術会議法第24条第2項の規定によりまして、出席会員の多数決で決定したいと思います。

採決は、挙手によって行いたいと思っております。これに関して御異議ございますか。

〔異議なし〕

○議長 ありがとうございます。

それでは、本提案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長 ありがとうございます。多数と認めたいと思っております。

過半数の御賛成をいただいたと判断いたします。これで日本学術会議細則の改正は承認されたことにいたします。

どうもありがとうございます。

活動状況報告

○議長 次は、資料1の10ページを御覧いただきたいと思っております。

大変残念でありますけれども、前回の総会以降、10ページのほとんどすべてが御逝去された方のお名前で埋まっております。黙祷を捧げたいと思っておりますので、御起立いただければと思います。

全部読み上げるのは大変でございますけれども、一応読ませていただきます。

秋山守元会員、現連携会員の方。それから外園豊基様、元会員であります。丸山正樹様、現連携会員です。新井益太郎様、元会員です。大塚和夫様、現連携会員です。熊田禎宣様、元会員であります。正田彬様、元会員です。坂部恵様、現連携会員です。金澤史男様、現連携会員。砂田卓士様、元会員。赤池弘次様、現連携会員。長谷川正安様、元会員。下村康正様、元会員でございます。

大変残念でございますが、黙祷を捧げたいと思っております。黙祷。

〔黙 祷〕

○議長 ありがとうございます。お直りください。

どうぞ御着席ください。

続きまして、会長活動状況報告ということで、私から御報告申し上げたいと思っております。

今年4月に開催いたしました第155回総会からこの総会までの間の日本学術会議の主な活動について、御報告したいと思います。

お手元の資料1の3ページから、一応そこに載せてございます。順序が少し狂ったものもありますけれども、お許しください。

新たな会員の任命については、先ほど申し上げたとおりでございますので省きます。

次に、会長談話でございますが、まず、6月15日に「海洋の酸性化についての声明」に関連しての会長談話を発表いたしました。

去る6月1日に、日本学術会議が加盟しております国際学術団体でありますインターアカデミーパネル— I A P が「海洋の酸性化についての声明」というものを発表いたしました。この声明は、海洋の酸性化問題であります。海洋生物の生物多様性に深刻な影響を及ぼすだけではありませんで、私たちの生活に大きくかかわるものであります。そこで、世界の指導者に対しましてCO₂の排出抑制を呼びかけるものであります。つまり、炭酸ガスを地中に埋めるということを考えているわけですが、それはいずれ海洋にも達するということが当然あるわけでありまして、それによって、炭酸ガスが水に溶けますと酸性になります。そういうことを非常に問題視して、発表したわけでございます。

2つ目は、6月30日に「食品安全のための科学」に関する会長談話を発表いたしました。

御承知のとおり、食品の安全を守るには、食品中における有害物質の評価など科学的観点からのみ行いますリスク評価と、このリスク評価の結果を踏まえて費用対効果、あるいは技術的な可能性、あるいは国民感情などを考慮して行いますリスク管理、これは普通、政策だとか措置だとか言われているものであります。この2つ、つまりリスク評価と

リスク管理が分離していることが極めて大事なことなわけです。会長談話におきましては、食品の安全確保のためには、このリスク評価の科学的な独立性と中立性の確保が非常に大事だということ強く訴えたものであります。

次に、同じ3ページにありますけれども、提言等であります。現在、日本学術会議では、皆様のおかげで「日本の展望」の取りまとめに向けてかなりの精力を注入していただいております。したがって、個々の、各委員会等の御報告、提言などは数は少ないと思います。

その中で、まずは4月7日に「宇宙科学推進に関する要望」を公表いたしました。これは、宇宙基本法というのでできたわけですが、それに基づく宇宙開発基本計画の策定に当たりまして、ともすれば産業応用を主に考えてしまうとすれば、そこに宇宙科学が欠落する危険性があるということをお考えまして、宇宙科学が総合科学であることを踏まえて、それに適した研究体制の強化、研究の自主、自由、公開の原則に十分な配慮がなされることを希望して、科学者コミュニティからの主体的な寄与を求めたわけでございます。

次に、6月25日に「経済危機に立ち向かう包摂的社会政策のために」と題する提言を公表いたしました。これは、昨年の米国の金融危機に端を発する経済危機に際しまして、日本の社会保障だとか雇用政策を根本的、総合的に立て直す必要があるのではないかとということをお求めたものであります。

このほか「人と社会を支える機械工学に向けて」という報告もいたしております。次に、4ページに入ります。余りいい話ではないんですが、国際学術団体からの脱退であります。

日本学術会議は国際対がん連盟に属してはおりますが、他の組織がきちんと活動していることもありまして、幹事会の了承をいただいて後、国際対がん連盟にその旨を連絡していたところであります。いろいろな事情で、来年1月に脱退する運びになったことを御報告いたします。

次に、主催公開講演会。国内会議あるいは地区会議については、お手元の資料のとおりでございます。

日本学術会議がJSTであるとか文部科学省、あるいはJSPS—学術振興会ですね、あるいは日本ユネスコ国内委員会などと共同で、「ブダペスト宣言から10年：過去・現在・未来」という題をつけまして、シンポジウムを9月9日に開催いたしました。

これは、本年11月にブダペストで予定されております世界科学フォーラム—ワールドサイエンスフォーラム2009に向けてのメッセージを採択したところであります。

このメッセージは配られないんですかね。あったらいいね。

○竹林事務局長 では、後ほど。
○議長 後ほど配りましょう。そうだ、うっかりしておりました。このメッセージ、ぜひ皆様方にも見ていただきたいと思っております。

次に、会長、副会長が出席いたしました総合科学技術会議を初めとする各種の会議につきましては、資料の6ページから8ページまでに載っておりますので、表を御覧いただければと思います。

次に、慶弔につきましては、先ほどよくないほうは言いましたが、慶のほうは、ここに挙げておりますように大変多くの方々から褒章、叙勲を受けております。お一人お一人言いますと時間がなくなってしまいますので省きますけれども、まことにおめでとうございます。

最後になりますけれども、「日本の展望」について一言申し上げたいと思っております。これは特に資料はございませんが、内容については後で詳しく広渡先生などから御報告があらうかと思っております。会長として、ちょっとお礼を申し上げたいと思っております。

昨年4月8日に、幹事会の下に日本の展望委員会を設置させていただきました。それ以来、3つの学術分野別作業分科会、要するに、端的に言うと第1部、第2部、第3部に相当するものであります。それと10のテーマ別検討分科会を作らせていただきました。そこで我が国学術の中長期的な展望について、文字どおり日本学術会議を挙げて審議をしてきていただいたところでございます。その成果を、後に御発表いただきます広渡先生に委員長をお務めいただいております。起草分科会で整理していただいております。日本の展望委員会は、それを受けて鋭意議論を重ねてまいりました。

その結果、本日その素案を皆様方に御報告できることになったことを大変ありがたく思いますし、また、感無量でございます。御審議に御協力いただきました会員、連携会員の皆様方に対しまして、心から厚くお礼申し上げたいと思っております。

この後、広渡先生からその素案についての御報告がございますけれども、かなり時間をとってございますので、皆さん方からの活発な御議論をいただくとともに、来年4月には、この素案ではなくて最終報告を取りまとめるわけでございますので、それに向けて引き続き御協力のほどをお願いしたいと思います。

後で広渡先生から詳しくあるかもしれませんが、本日お示しいたします素案は、皆様方のもう本当に専門の分科会から上がったものを、委員会でも恐らく議論があったでしょう、その委員会から上がったものが、また部でもまとめられたかもしれません。そういうもののエッセンスが本日の素案には入っております。もちろん、議論していただいたものすべてが入ってはおりません。また一方で、テーマ別の10の委員会でも議論いただきましたことも、そのエッセンスの一部は本日の素案の中には必ずや入っているだろうと思っております。

そういうものであって、要するに、これは「タベストリー」と表現しておりますけれども、縦横の議論がそこで統合されているものと理解しております。この会は公開ですので、まずはこの大まかめのところだけが素案として世に出ることになるかと思っております。それに向けての第1案だと思っております。どうぞ御議論いただきたいと思っております。

私からの御報告は以上でございますが、何か御質問ございますか。「日本の展望」の具体的な内容については、後で議論させていただきますが、よろしいですか。

会員、連携会員の改選について

○議長 それでは次に、ちょっと気が早いようですが、次期の会員あるいは連携会員の改選についての御報告でございます。

資料1の12ページを御覧いただきたいと思っております。会員、連携会員の改選についての御提案です。

12ページ、13ページは参考ということで、その前提となる手続の、今までの規程を述べてあります。本日申し上げたいことは、次期連携会員あるいは会員を選ぶについて、今まで選考委員会が出てきた議論をいかんなく御説明申し上げたいと思っております。

実は、12ページは既にある会則であります。一番下、第34条第4項に実はこういう条項がございます。「協力学術研究団体は、学術会議の求めに応じ、会員又は連携会員の候補者に関する情報等を提供することができる。」これは前々からあるんです。

ところが、新しくなりました学術会議は、協力学術研究団体からの推薦をいただくことにはないということにしたわけですね。その舌の根も乾かぬうちに、こういう推薦のような形をとるのはやはり問題であるということで、第1回目、つまり第21期の選考に当たりましたら、この条項は適用しないことになったんです。したがって、これまで協力学術研究団体などは連携会員、会員の選考に関しては御縁がなかったわけですね。

ところが、選考委員会等いろいろ議論しておりますと、やはりどうも一御推薦いただくのではありません。情報をいただくということについては、むしろ積極的に情報をもらったほうがいいのではないかという意見がかなり強く出

てまいりました。

1つは、どうも現在の会員及び連携会員の方々に「お二方を御推薦いただきたい」と申し上げても、なかなか御推薦いただけない状況なんですね。このことは、必ずしも先生方がサボっているという意味だけではなくて、手続が非常に厄介だということもあるんですね。ここでぜひIT化をという議論に行くわけなんです、それはそれとして、とにかく半分いっていないんですよ、皆さん方からの御推薦。会員の方々はさすがに御推薦は結構いただいているんですが、それでも半分いっていないんですよ。三割四割ぐらいなんです。連携会員の皆さん方は約2,000人いらっしゃいます、それに至っては10%台だったか20%ぐらいだったか、とにかく非常に低いんです。

そういう情報しかないところで選ばれるを得ないのが現実なんですね。それならば、ここにこういう条項がある以上は、情報をいただくということはあってもいいのではないかという議論が1つございます。

もう一つの理由は、先ほどもちょっと申しましたように、協力学術研究団体との連携というものも、また非常に大事であって、昔から言われている学協会との関係を断ち切るといったって断ち切れるわけがないのであって、やはりきちっとした協力をいただかないといけない。そういう意味からも、学協会との連携を強化するという観点からも、この条項を適用して、候補者に関する情報を求めていくということに関しては異存がないという結論に達しまして、これを選考委員会で詰めていただくか、幹事会でも御議論をいただき、お認めいただいたところであります。

なお、具体的にどうするか、その情報をどう使うか、どこに持ち込んでいただくかということに関して、これはこの議論でございますので、決して誤った方向に行かないように十分注意したいと思っておりますし、ある程度議論が煮詰まりましたら皆さん方にお話し申し上げようと思っております。

この件に関して、かなり重要ではありますが、何か御質問あるいは御意見ございますか。

ちょっと説明がもたれたいましたが、御理解いただけましたでしょうか。

どうもありがとうございます。

各副会長報告

○議長 それでは、次の議題に移りたいと思います。副会長からの御報告です。

最初は、大垣副会長からの御報告です。

会長報告がちょっと長引いてしまつて、すみません。どうぞお願いいたします。

○大垣副会長 大垣でございます。簡単に、私の担当の副会長からの報告をさせていただきます。

今期は、科学者コミュニティとの連携を強化することに重点を置いております。

まず最初に御報告しなければならないのは、新しく分科会を立ち上げております。科学者委員会のもとに、学術の大規模研究計画検討分科会、学術誌問題検討分科会、知的財産検討分科会、さらにこれは小委員会でございますが、学協会の機能強化方策検討分科会の中に、学術団体のあり方に関する調査研究小委員会を新たに設置しております。これは科学者コミュニティとの関係を強化する上で非常に重要な分科会でありまして、今、精力的に審議をしております。その成果は今日の午後、御報告があると思っております。

それから、関係の協力学術研究団体であります。現在1,760団体が登録されておりますが、その団体規定が曖昧な部分もありましたので、新たに改正案を作っています。さらに、前期からの団体、昔の登録学術研究団体から移行したままでフォローアップが十分できておりませんので、現在、フォローアップ、すなわちその団体が現在どのような活動をしているかをチェックしております。

それから、学術刊行物の郵便事業株式会社への審査協力でございます。従来からやっておりますけれども、障害者団体に関する事件等もありましたので、団体の第4種郵便制度の運用に関する責任は学術会議は負わない、協力であるということをお知らせするようにしております。

このほか公開講演会を5件、地区会議の活動に関しましては合計10件、それから、地域振興フォーラムが東北地区等で行われておりますし、サイエンスカフェも行われている、こういう状況でございます。

以上でございます。

○議長 どうもありがとうございました。

何か御質問ございますか。よろしいですか。

それでは次に、鈴木副会長。

○鈴木副会長 副会長の鈴木でございます。幾つか独自の論点がございますので、パワーポイントで、できるだけ手短かに御報告させていただきます。

〔パワーポイント〕

1ページ目に並んでいるのが、これからお話しを申し上げる項目なので、早速、1から入ってまいります。

現在、私が総括しております科学と社会委員会は大体こういう構成になっておりまして、分科会として、年次報告等検討分科会、科学力増進分科会が常設されております。この科学力増進分科会の中に、科学技術リテラシー小委員会というのがございまして、この科学力増進分科会が全体として、例えばサイエンスアゴラとかサイエンスカフェもそうですが、社会との情報上の連絡を、いろいろな試みとして行っております。明日、科学力増進分科会の報告が行われることになっておりますので、詳細についてはそちらのほうで御報告申し上げます。

特に今日お話しをしなければいけないことが2点ございます。

1つは、先ほどの常設委員会に加えて「知のタペストリー・シリーズ」の編集委員会を構成してございまして、この編集委員会のもとに、以前、この総会でも御報告申し上げました「知のタペストリー」という新しい情報発信の試みを具体化するという作業をしております。このシリーズは、既にかなりの出版実績を持ってございまして岩波ジュニア新書シリーズのサブシリーズとして出版されることになってございまして、この活動が今日の報告の一つのメインになります。

もう一つは、日本学術会議人権委員会について御報告申し上げます。

これは、本来は我々科学と社会委員会の常設委員会という形ではなくて、幹事会に直結する組織という形で行うことになっております。

まず、「知のタペストリー・シリーズ」です。

これにつきましては、どういうシリーズとしてこれを立ち上げるかは既に御報告申し上げましたし、総会資料1の14ページに「知のタペストリー」シリーズ発刊の辞」という短い文章を書いたものが入っておりますので、これにつきましては、必要であれば御覧いただけるとありがたいと思っております。

ここに示してございましてのが編集委員会でありまして、学術会議からは1部、2部、3部からそれぞれ1名出ているので、私がエクソフィニオで所属しております。岩波のほうからは、ジュニア新書シリーズで編集に携わっていらっしゃる方が3名出ているので、既に共同で定期的に編集作業を行っております。

現状どうなっているか一応、これはあくまでもまだ確定的ではないんですけども、大体姿をとってきた第1期の出版計画をここへリストしてございます。これに次ぐ企画も、今、いろいろ考えて、進行させようとしているところでもあります。

このシリーズには縦系シリーズと横系シリーズがありまして、これは主に縦系シリーズの初期の10冊となりますが、特に学術会議のさまざまな委員会の検討の記録を素材として、横系シリーズも具体化していくことを考えてございます。

次に、日本学術会議の外部評価委員会のことを御報告申し上げます。

先ほど会長報告の中にございましたように、活動報告がまとめられておりまして、総論部分が今日、配付されておりまして、これと各論部分を御検討いただき、日本学術会議の活動を外部評価委員会に評価していただくという作業にこれから入らなければなりません。評価委員会というのは過去、既にございましたが、1度評価活動をしていただきまして、今回、新たな評価委員会を構成したということが御報告であります。

最初の石井紫郎先生だけが前回から継続してお願いしておりまして、この委員会のチェアをお願いしようと思っております。新しく入っていただいた先生、そこにリストしてございますし、これまた総会資料1の15ページに、もう少し詳細なリストがございます。御覧いただければと思います。読み上げは省略いたします。

次に申し上げたいのは、日本学術会議の人権委員会でございます。人権委員会を構成することにつきましては、この総会でも既に御報告しておりまして、幹事会では、この委員会の構成について具体的に踏み出しております。

1993年に創設された国際人権ネットワーク、この学術会議は第2回の会議以来、最初はオブザーバー、それから正式メンバーとして継続して活動してきたのですけれども、改組のところで少しそういう継続性が失われていたものを、今度、新たに再現して、メンバーとしてこの活動に加わっていく、こういうことであります。

参考として、どういう経緯でこの委員会が再現されたかということ等が書いてございます。

この委員会の構成につきましては、現在、具体的な作業をしております、実はこの総会の中の幹事会で、委員長を含めてこの委員会の構成を決定させていただいて、活動を開始することにしていただいております。

以上、私の統括しております科学と社会委員会を中心とした活動報告でございます。

ありがとうございます。

○議長 どうもありがとうございます。

何か御質問ございますか。御理解いただけましたでしょうか。

それでは先生、どうもありがとうございます。

続きまして、唐木副会長から御報告をいただきます。

○唐木副会長 唐木です。国際関係の報告をさせていただきます。

ヨーロッパから帰る途中の飛行機で喉をやられて、お聞き苦しいところはお許しください。新型インフルエンザではございませんので。

6点ありまして、第1点は、バングラデシュ科学アカデミーと友好協定を締結いたしました。実はこれは学術会議始まって以来、海外のアカデミーと友好協定を結んだということでございます。

今までこれがなかった理由はよくわからないんですが、多分、経済的な負担その他の義務を負うようなことを嫌っていたという話もございまして、今回はそういうことがないような、精神的な協力協定を中心にしてこれを結んだということでございます。今後も海外のアカデミーと仲良くしようというのは大変いいことであるということで、こういったことは進めていってはどうかという基本的な考え方でございます。

2番目は、今期の活動報告にもありますが、G8学術会議共同声明につきまして、金澤会長から当時の麻生総理大臣に手交をしました。今年のテーマは、御存じのように「気候変動と低炭素社会に向けたエネルギー技術への変換」でございます。ちなみに、来年はカナダでG8サミットが開催されます。

3番目は、アジア学術会議—SCAの開催でございます。これは日本学術会議が中心になって行っている会議で、「アジアにおける科学技術分野の人材育成」をテーマにシンガポールで開催しました。

4番目は、IAP執行委員会の開催でございます。IAPというのはインターアカデミーパネルという組織で、93年にインドのニューデリーで世界の科学アカデミーの代表が人口問題について議論したことを契機に、科学アカデミー間の協力、交流を引き続き推進していくために95年に設立された組織でございます。現在、100の国と地域が参加しております。

この執行委員会を各国、持ち回りでやっておりますが、今年につきましては日本学術会議がその役割を担って、この学術会議の会議室で開催いたしました。

5番目は、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議の開催でございます。これも学術会議が中心になって行っている国際会議で、今年「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2009」この年代だけが毎年変わっていくんですが、「食料のグローバルな安全保障」というテーマで、9月にこの講堂で開催いたしました。

連携会員の宮崎先生に委員長になっていただき、鈴木副会長に全面的に御協力をいただいて、無事に成功することができました。

6番目は、共同主催国際会議の開催ですが、これは会長が出席された会議の一覧の中にずっと載っておりますような、そういった国際会議を開催したということでございます。

以上です。

○議長 どうもありがとうございます。

国際会議で思い出したけれども、先ほどお約束いたしましたように、ブダペストから10年というところで共同声明のようなものを作った、それを午後の総会の始まりにお配りいたしますので、お許しください。

何か御質問ございますか。

ありがとうございます。

年次報告書報告

○議長 続きまして、先ほど鈴木副会長からも御報告のございました年次報告書につきまして、この年次報告書検討分科会の委員長でいらっしゃいます小林良彰先生から御報告をいただきます。

○小林委員長 年次報告等検討分科会委員長の小林でございます。

この分科会、役割は2つございまして、1つは、お手元に配付させていただいております年次報告を取りまとめること、もう一つは……

○議長 資料2ですね。

○小林委員長 はい。

もう一つは、先ほど鈴木副会長から御紹介いただきました外部評価委員の方から、外部評価を得ることになります。年次報告書は2つに分かれております。1つが、お手元でございます資料2、こちらが第1編になります。そしてもう一つ、第2編がお手元でございますCDですが、これはタイトルが何もついてございませんので、このままお持ち帰りいただいて明日になりますと何のCDかわからなくなってしまいますから、ぜひ「年次報告第2編」とお書きいただければと思います。できれば来年以降は事務局のほうで、ケースの中に紙でも1枚入れておいていただくと大変ありがたいと思いますが、こちらの中味は166ページございまして、各委員会、分科会の活動報告となっております。御執筆いただきました会長、副会長並びに各部の部長、そして委員会、分科会の委員長には、この場を借りまして厚く御礼を申し上げます。

時間が限られておりますので、第1編の総論のみ、簡単に概略を御紹介させていただきたいと思っております。

目次—実は目次がついたのはこれが初めてですが、目次に続きます金澤会長の御挨拶、そして日本学術会議憲章が出ております。これは非常に重要なものですので、今回、改めてここに再録させていただいております。

そして、後ほど詳しく御紹介があるかと思いますが、「日本の展望」について紹介させていただいております。

「日本の展望」、多くの会員、連携会員の方にかかわっていただいておりますが、全体像がどうなっているかについて

ていろいろお問い合わせがございまして、特に重要な3つのメッセージをここに挙げさせていただいております。

第1のメッセージは、「学術」という概念の持つ重要性でございます。これは言うまでもないことですが、世界の中で学術、特に学会に対して課税を考えているのは日本と韓国だけでございます。特にわかりやすい例で言いますと、例えば日本の場合、リンゴを売って幾らか儲ければ課税をされます。その儲かったお金を自分の自由に使おうと学術のために使おうと、福祉のために使おうと、法律上、それは関係なく課税されることになります。そういう法体系を持っている。韓国は、しかしその上で、学術に対して基本的には非課税という別の法律を持っております。学会が貸しビル業をやれば課税されますが、そういうことをしない限りは課税されません。

そういう特殊な日本において、御案内のとおり、昨年12月から公益法人法が改正されまして、非常に厳しい状態に置かれています。私は改めて、「学術」という概念の持つメッセージは非常に重要ではないかと思っております。

第2番目として、地球温暖化の問題、あるいは地球的な規模での格差等々の、人間の活動が引き起こす大規模な変化のインパクトということがございます。

そして3番目ですが、学術的な知の蓄積を引き渡す現在の世代に課せられた3つの重要な責務、1つは、理性的な批判と建設的な提言を発信し続けるということ、2番目としては、学術情報の整備をしていかなければいけない。いわゆるデータベースの問題であります。そして3番目としては、やはり次世代を担うべき研究者を養成するという、その重要なメッセージがここに記載されております。

それに続きまして国際的な活動について、アジア学術会議あるいはG8学術会議、国際学術会議等々、先ほど唐木副会長からも御紹介していただいたとおりになります。

そして、科学者ネットワークの再構成。これは5月に開催いたしました新公益法人制度への対応等々についての紹介、そして地区会議、及び地区会議のほうで主催していただきました10回の学術講演会等々の御紹介になります。

そして3つの部につきましては、今回からは第2部とできるだけ重複しないように、各部の特に重点を置いている内容あるいは方向性について、各部の部長にお書きいただいております。

第一部につきましては、AASSREC及びIFSSOへの対応窓口のことと同時に、やはり「日本の展望」について、夏の北海道で行いました夏季部会等々の内容が掲載されております。

第二部につきましては医師、医療の環境の問題、それから、15ページに写真が出ておりますがシンポジウムで、こちらは唐木副会長あるいは瀬戸連携会員に御尽力いただきまして、たばこの問題は具体的に、御案内のとおり、神奈川県でこれが通過いたしました。今、その神奈川県の条例を他県でも導入しようという動きが広がっております。学術会議からの発信が具体的な政策として実施されているいい例ではないかと思っております。

第三部につきましては、やはり「日本の展望」の問題、特に人材育成等々についてお書きいただいております。

そして、最後のところですが、先ほど鈴木副会長から御案内いただきました「知のタペストリー」これは岩波新書のジュニア新書シリーズのサブシリーズとして、中高生向けの、特に最先端の話をいかに平易に伝えるかということが紹介されております。

そして、この1年間の活動報告として、金澤会長からも御紹介いただきましたが、提言と要望が1件ずつ、報告が2件、この1年間で出されましたものにつきまして、特に今回は従来のようにタイトルだけではなくて、その概略についても掲載させていただいております。

一応これが報告書の内容になりますが、これを先ほど鈴木副会長から御案内いただきました6名の外部評価委員、具体的には資料1の最後のページに出ておりますが、こちらの方に御説明いたしまして外部評価をいただいて、今後の学術会議の活動に生かしていく予定でおります。

以上です。どうもありがとうございます。

○議長 どうもありがとうございます。
何か御質問ございますか。
どうもありがとうございます。

日本の展望委員会「日本の展望—学術からの提言2010（素案）」審議

○議長 それでは、次に参りましょう。

いよいよ「日本の展望」に関しての審議に入りたいと思います。

それにつきまして、まずは起草分科会の委員長でいらっしゃいます広渡先生から、お手元の資料3につきまして御説明いただき、続いて、第4期基本計画へ向けての御提案について海部副委員長から御説明を頂戴したいと思います。

それでは、広渡先生、よろしくお願ひします。

○広渡委員長 広渡でございます。

「日本の展望—学術からの提言2010（素案）」予定どおりに今総会に提出することができました。会員、それから、ここにはいらっしゃいませんけれども連携会員の先生方に心から御礼を申し上げます。

パワーポイントで、私、使い慣れないんですけども、皆さんに御説明するためにはどうしても必要なので、これを使わせていただきます。

〔パワーポイント〕

私の報告の流れですけれども、8点にわたってお話し申し上げたいと思います。

まず、審議経過でございますけれども、先ほど会長から全体の位置づけについてはお話がございました。学術会議として総力を上げて取り組むべきプロジェクトとして、2008年4月に日本の展望委員会の運営要綱が決定されました。その下に3つの作業分科会、10のテーマ別検討分科会を設置して、昨年9月から具体的に分科会の活動は開始しております。

起草分科会は2009年—本年2月に設置されまして、毎月1回会議を行って、この文書の作成に向けて審議を進めてまいりました。この7月に13分科会から提言案を起草分科会に提出していただきまして、それを踏まえながら8、9、10月と起草分科会でこの素案の内容を詰めて、本総会に至ったわけでございます。

審議体制の概要は、もう既に御承知でございますけれども、それぞれの分野別に作業分科会を3つ立ち上げまして、テーマ別に10の分科会を立ち上げて、縦糸、横糸の織りなす報告を作成することにいたしましたわけでありまして、この展望の執筆審議に参加していただいた陣容でございますけれども、この素案の執筆には、具体的に23名の方々に関わっていただきました。13の分科会の委員の総数は延べ172名でございます。

もちろん、この分科会の仕事を支えている30の分野別委員会それぞれに報告が用意され、そこで審議が行われ、かつ執筆が行われております。分野別の審議体制、執筆メンバーにつきましては、まだ整理、掌握しておりませんが、恐らく300名から400名の方々がこれに参加してくださっていると思われまして。

申しおくれましたが、13の分科会委員延べ172名のうち、48名が連携会員の方々であります。かつて第18期に「日本の計画」を作成いたしました時、そのときにはテーマ検討の8委員会が設置されまして、委員の総数は113名でございました。今回の取り組みがいかに大規模なものになったか、これでわかると思っております。

素案の概要でございます。

お手元の素案を見ていただきますと、最初に、素案の概要がついております。ここはちょっと読み上げさせていただきます。「『日本の展望—学術からの提言2010』は、21世紀の人類社会及び日本社会にとって喫緊の課題である持続可能な社会の構築を展望して、人文・社会科学、生命科学及び理学・工学の全ての諸科学を包摂する「学術」がその総合

力をどのように発揮すべきであり、することができるかについての学術からの提言である」
展望は、持続可能な社会をいかに構築するか、そして提言は、学術がいかにその総合力を発揮するかについての具体的な提言であるというのが本素案の基本的なメッセージになっています。

第1章は、提言の前提として、提言主体が自らの役割をどのように把握し、学術・科学・技術の相互関係、また学術と社会の関係をどのように認識しているかを提示しております。第2章は、21世紀の世界において学術が立ち向かうべき課題を具体的に4つの領域の「再構築」問題として位置づけ、学術がどのように貢献すべきかを展開しております。

この第2章の基本的な内容は、10のテーマ別検討分科会の報告を基礎にしております。

第3章は、世界の諸課題に立ち向かう現在の学術それ自体の発展動向を考察し、学術が進むべき方向を研究分野に即しながら総括しております。

この第3章の部分は、3つの分野別の作業分科会の報告をもとにしております。

第4章は全体の総括部分になりますけれども、日本の学術が21世紀の人類社会への十全の貢献を達成するために、学術に関わる政策と体制がどのようなものであるべきかについて具体的な提言をしております。

これは体制と政策についての提言でありますので、極めて具体的に展開しております。

この「提言2010」は、内容を構成するそれぞれの項目について、直接にこのために作成、執筆されました13の分科会の報告書及びこれまでに日本学術会議が公表した諸報告書によって、その内容が基礎づけられております。その関連については、本文の末に註を付して、参考文献・資料の一覧を示しております。

これが全体の概要を図したものでございますので、御覧いただければと思います。

それでは、各章の構成と内容をかいつまんでお話しさせていただきます。

今日初めてお手元に配付しておりますので、そして非常に詰まった文章になっておりますので、お目通しに

くいかと思っておりますが、大体こんなことが書いてあるんだということをお私の方で御紹介するという趣旨でございます。

第1章は4節から構成しておりますが、先ほど申し上げましたように、提言主体の自己認識を示す章でございます。

項目、論点、主要な項目を申し上げますと、まず、日本学術会議は、日本のすべての学術研究分野を包摂する科学者

コミュニティの代表機関として、これを政策提言するという位置づけでございます。

科学者コミュニティは世界的に存在し、活動しております、日本学術会議—日本の科学者コミュニティは、その

ワンパートナーである。

そして、「学術」についての定義を行いました。学術は、「科学技術」(science based technology)、「科学・技

術」(science and technology)より広く、人文・社会科学を含むことはいままでもなく、すべての分野における創造的

・知的活動の総体として位置づける。

21世紀の人類社会の課題解決のためには、諸科学の総合としての学術の一体的取り組みが不可欠である。

日本学術会議は、この「学術」の担い手として、学術の全体的発展を追求し、その中で「科学技術」を推進する。

「学術のための学術」及び「社会のための学術」は、対立する概念ではなく、相携えて社会に貢献し、学術が役割を

果たすためには学術と社会の協働関係が必要であるとしております。

第2章は、21世紀の世界において学術研究が立ち向かう課題でございます。5節に編成しておりますが、この章は、

2002年に発表しました「日本の計画」のコンセプトを受け継ぎ、持続可能な社会を実現するための課題を4つの領域の

再構築問題として考察し、社会的課題を展望するものでございます。

第1の領域は、人類の生存基盤の再構築であります。

ここでは、持続可能な世界のあり方を世代間の公平及び地球規模での地域間の公平の視覚から提示して、目標を明確化

いたします。

人類社会における一人一人の「人間の安全保障」を追求するという課題を示します。

人間と環境の関係の意識的転換を図り、生命維持システムの恒常性を確保するという課題を示します。

地球環境問題の解決を目指すために、国際的協働に立った学術の総合力を強力に展開することが必要であるとしてお

ります。

第2の領域は、人間と人間の関係の再構築であります。

ここでは3つの論点を指摘します。

国際的レベルでは世界の問題が集約されるアジアの位置づけ及びアジアにおける日本の立ち位置を「互恵・互啓・協

働の原則」と規定し、課題を提示します。

国家レベルでは、個人と国家、私と公の関係の現代的再構築を目指し、新たな公共性形成、国家・市場・共同体と個

人の関係の構想、「自足しえない存在」としての個人のあり方について問題を提起いたします。

社会の構想としては、個人の尊厳と社会参加の保障を実現するべく、税制・社会保障・雇用政策・医療等の持続可能

なシステムの構築の設計に必要な条件を提示いたします。

第3に、人間と科学技術の関係の再構築の領域です。

科学技術が人間にもたらす成果と問題をどのように学術が受け止め、持続可能な社会の構築に導くかを、2つの重要

問題、すなわちリスク社会及び情報社会の問題に即して提起いたします。

リスクに対応できる社会は、「リスク指標」の構築、「安全の科学」の確立及び「先進技術の社会影響評価」の制度化

が鍵となります。

情報社会は、情報技術の研究開発と相関する法・社会制度の整備の促進、科学情報の社会資産としての形成と重要情

報の永続的保存、そしてグローバル化、国際標準化に対応する総合的、実践的方策の展開が必須の課題であるとしてい

ます。

第4の領域、知の再構築であります。

人類社会が対応すべき課題の錯綜化と多様化は、現代市民の知的基盤としての教養及び学術の拠点としての大学にお

ける人材養成の再構築を要請しております。

現代市民の教養・教養教育は、個人の主体性・自立性、個人の尊厳と多様性の尊重の下での依存性、共生性・協働

性、及び統合的な知性と課題に取り組む実践的知性の形成が課題であるとしております。

大学は教養教育の課題を踏まえて、専門基礎の学部教育、専門教育の完成を目指す修士課程、専門分野の最先端研究

を目指す博士課程の役割を確認し、総合的な観点から人材養成を図り、また、市民の生涯教育の機会の整備が必要であ

るとしてあります。

以上が第2章でございます。

第3章はこれを受けて、「21世紀の学術研究のダイナミズム(動向)と展望」と題しまして、具体的な分野に即して

問題を提起し、かつそれを総括する章でございます。人文・社会科学、生命科学、理学・工学のそれぞれの研究領域に

即して、社会的、学術的な課題と展望を提示する章になります。

まず人文・社会科学は、人間の尊厳・人間の多様性と平等の発展可能性を追求する価値的態度を基底に、学術にお

ける先導的役割を発揮することを目指します。

人類の歴史的経験の自省、人間主体のあり方の追究、法・政治・経済のよりよきシステムの構築、よりよき社会構造

の探求、人類的課題に対応した新しい価値・思想・文化・教育の創造、公共的コミュニケーションのための言語の強化

などに貢献するとしております。

具体的に実現を目指す課題としては、信頼と連帯に支えられ効率的で公平な社会、多元性と多様性を尊重する社会の

構築、機能する民主主義の実現。

グローバル化する世界における平和の創出と社会的・経済的平等と経済的安定の確保。

「公共的言語」の確立、「地球市民」の育成、「心の空洞化」の克服等を課題として示しております。

次に、生命科学は、人のあり方や倫理問題、生殖医療の問題など人間の尊厳と生命の原理的把握の問題に直面して大きな転換点に立ち、新たな方策を模索しています。

その具体的課題は、第1に生物の多様性の尊重であり、人間と他の生物の共存・多様性の原理を基礎とした研究を進展させること。

第2に食の安全と確保であり、専門家のみならず国民との対話が必要であること。

第3に医療のあり方の改善であり、国民の信頼の確立が急務、重要であること。

第4に、生命科学における基礎科学の発展を促進し、これなしには応用科学を含めた生命科学全体の発展が危殆化することに留意すること。

第5に、生命科学における次世代の人材育成。

第6に、研究の多様性の確保を図ることとしております。

次に、理学・工学は、真理探究の科学及び人工物を作成する技術によって社会の発展に貢献し、人類社会の現下の課題についても、俯瞰的な見地に立ってその解決をリードするとしております。

具体的な課題の第1は、持続可能な社会に向けた新たな科学・技術の創成。

第2に、知の統合の推進。これによって従来の領域型分野を横につなぎ、新たな価値観と科学・技術を産出するとしております。

第3に、研究基盤の充実、長期的、国際的な視野の下での計画的な整備が必要であるとしてしました。

第4に、大学・大学院の教育改革と人材育成のための教育投資の充実。

そして第5に、市民の科学・技術リテラシーの涵養と新しいリベラルアーツ教育の構築が必要であるとしております。

これらの分野ごとの検討を踏まえまして、「学術研究の近未来」として、学術研究の発展を総括しております。

学術研究の発展のためには、第1に、すべての学術を支える基礎科学の推進が基盤となること。

第2に、人類社会の持続的発展を支える科学・技術を、これまでのあり方の自省の上でさらに推進すべきこと。

第3に、具体的な研究領域における諸科学（文理）の連携・協働を強化し、さらに「持続可能な社会構築の科学」のような統合的研究を推進し、統合の科学を構築することでありまして。

人的基盤については、若手研究者問題に特に着目し、俯瞰的視点から学術の課題に取り組む機会を作り、学術の近未来を担う人材の育成を図ること。

また、科学者コミュニティの役割を強化し、それを活性化するための方策を推進することとしております。

最後の章になります。第4章は、これらを受けまして、21世紀の日本における学術のあり方を、その政策と体制につき展望する章でございます。

ここは8つの節、そして最後に学術会議の役割を強調する節を置いておりますが、第4章第8節がこの章をまとめておりますので、それに従いながら内容を御紹介いたします。

この章は、学術が持続可能な人類社会の構築を展望して学術の総合力を発揮するために、いかなる学術体制と政策が必要であるかを分析し、提言を具体化する章になります。これは繰り返してございます。

第1に、学術の総合的発展の中で「科学・技術」の推進を位置づける。

人文・社会科学を除外し、これまでの科学技術の概念でございますけれども、一応応用志向の強い「科学技術」は、より広範な「学術」のカテゴリーの中に位置づけられるべきであること。

人類社会の課題に応えるべく学術の長期的、総合的振興を図り、その中で「科学技術」の推進を明確に位置づけることにより、科学技術立国を推進、実現するものであることとしております。

第2は、研究に関する基本概念を整理し学術政策のための統計データを早急に整備することでありまして。

「基礎研究」「応用研究」また「研究者」などの学術研究統計の基本概念について明確化し、国際水準への復帰を図ること。

学術研究統計データの長期の取得と分析の組織的体制を早急に確立すること。

これらによって国際的な比較の基礎を作り、学術政策の立案に寄与すべきことを示しております。

3番目、総合的学術政策の推進のため、人文・社会科学の位置づけを強化する。

ここでは、現代の人類の課題に応えるためには学術の総合的発展が必要であることを強調し、そのために、特に人文・社会科学の役割を位置づけ、その独自の発展を支援するとともに、自然諸科学との統合的研究におけるかじ取りの役割を促進させること。

そのためには科学技術基本法体制を補正して、総合的学術政策を推進することが必要であるとしております。

第4番目、大学における学術研究基盤の回復に向けて、明確に舵を切る。

ここでは、大学の危機的状況の克服のためには、基盤的経費増額による財政基盤の大幅強化が必要であること。

人員制限の緩和による研究環境の向上、学術研究の本質を活かすものへの評価システムの改善、過度な競争政策の是正などが必須であるとしております。

将来的には、大学の高い独立性・自主性を確保するべく、支援の税制改革など長期政策が必要であると提言しております。

第5番目、イノベーション政策を、基礎研究とのバランスを確保しつつ推進する。

ここでは、多様性・継続性を担保する基礎研究と社会・経済的価値構造（イノベーション）を目指す応用研究の両立を図るため研究資金枠と審査基準を明確化かつ適正化する必要があること。

教育、研究、イノベーションの三位一体的推進を視座に置いてイノベーション政策を推進すべきであることを示しております。

第6番目、若手研究者育成の危機に対応する早急な施策の実施。

ここでは、博士課程在学者を研究職業人と位置づけ、経済的自立を可能にする公的支援の実現を早急に図ること。

研究者育成プログラムを充実・改善し、キャリアパスの総合的デザインを用意すべきこと。

民間での博士号取得者の積極採用を進め、官においても、公務員の大学院卒採用枠の新設や専門職への積極採用などの施策を早急に実施していくことを提言しております。

第7番目、男女共同参画のさらなる推進。

国の男女共同参画推進体制の一層の強化を図るべく、ポジティブ・アクションを含む積極的施策の展開が必要であること。

男女共同参画の指針、要するに設定率であります。指針（設定率）が低い私立大学を含めた取り組み促進の制度化が必要であること。

「女性研究者育成モデル事業」「女性研究者養成システム改革加速プログラム」の実施継続、大学評価基準への男女共同参画推進状況を示す指標の導入などを推進すべきことを示しております。

そして、これが最後の提言になりますけれども、学術政策における専門家と日本学術会議の役割を強化すること。

日本の学術政策が長期的視点、計画性、国際的視点を確保し、学術と社会の複雑化する関連を視野に置いて立案、作成されるためには、政府と科学者コミュニティ、その代表機関である日本学術会議との共同が必須にして重要であるということ。

したがって、科学技術基本法体制をより総合的な新たな学術政策に発展させることが必要であり、そのためにも日本学術会議の責任は大きく、その役割の格段の強化が不可欠である。

この節をもって全体の内容的な締め括りにしております。

若干のコメントでございます。

この素案では、「学術」「科学・技術」「科学技術」を明確に定義的に使い分けて、文脈に応じて、その言葉が相互に違った意味を持つものであることを意識しながら叙述しております。

それから、「基礎科学と応用科学」「基礎研究と応用研究」についても、定義的に分別して使っております。

「学術の総合力」という言葉を使っておりますけれども、これは2つの内容を含んでおります。1つは、基礎科学、科学技術、「統合の科学」の三位一体的バランスのとれた発展。第2に、諸分野の独自の発展を踏まえた文理の連携、協働、そして統合的研究の推進でございます。

これまで「統合」と「融合」については、その概念について議論がございましたが、この素案では、文脈でどうしても必要な場合以外は「融合」という表現を避け、「統合」に統一いたしました。これは、溶け合うのではなくして、それぞれの科学、それぞれの分野が独自の発展を遂げながら協働することによって、一層クリエイティブなコラボレーターの成果が達成されるということを含意して、「統合」という言葉を使うことにいたしました。これは既に2007年に学術会議の課題別委員会、「知の統合」についてをテーマにいたしました課題別委員会がそのような概念を整理しておりますので、それに従っております。

それから、「科学者コミュニティ」です。これについては、研究者コミュニティ、学術コミュニティ、学術研究者のコミュニティなどのニュアンスを含んださまざまな表現がございますけれども、学術会議憲章が「科学者コミュニティ」を用いておりますので、これに依拠して、これまでの慣用もございまして、今回は「科学者コミュニティ」で統一しておりますが、このような複雑なニュアンスを含んだ言葉を使い分けながらこれから問題を考えていくということは、大いに意味のあることではないかと考えております。

字句表現については基準を作成しまして、事務局で表記を統一していただいております。

最後に、今後のスケジュールでございますが、今回の総会、部会において審議をいただきまして、11月から12月にかけて会員、連携会員からの意見聴取手続を行いたいと思います。いわゆるパブリックコメント、狭い範囲でございますけれども、パブリックコメントを実施したいということ。

12月から1月にかけては、13分科会の提言案について日本の展望委員会で査読を実施いたします。それから、分野別委員会の分野ごとの報告案につきましては、人文・社会科学、生命科学、理学・工学のそれぞれの作業分科会で査読を実施していただくことにしたいと思っております。

さらに、12月から2月にかけては、この「日本の展望」プロジェクトの普及活動を展開する必要があると思っております。公開シンポジウムや講演会などを通じて、既に整理しておりますさまざまなアイデアを国民に問いかける機会を設けることが必要だと考えております。

2月末には、この素案の改訂版の最終案を成立させ、日本の展望委員会の中で文書についての最後の査読をいたします。13分科会の提言案、分野別の各委員会報告案につきましても査読を終了し、この2月末の段階ですべての文書が成立するように進めていきたいと思っております。

これらの文書は来年4月の総会に、すべて採択のために提出されることとなります。

最後に、これは後で海部先生からお話しいたしますが、日本の展望委員会は、「第4期科学技術基本計画への日本学術会議の提言（仮題）」を取りまとめる課題も背負っております。これは現在、起草分科会の内容を作成中でありまして、11月の幹事会で最終的に決定し、年内にも総合科学技術会議に提出することを予定して文書の作成を進めておりますが、この内容につきましては、この後、引き続き海部先生からお願いしたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長 どうもありがとうございました。

大変膨大な内容を簡潔にまとめていただきました。

中味についての御議論は、海部先生の御発表が終わった後に一緒にしたいと思います。

続きまして海部先生から、海部先生は起草委員会の副委員長でいらっしゃいますが、「第4期科学技術基本計画への日本学術会議の提言（案）」について御説明いただきます。

なお、これは申し上げていいのかな、海部先生がこれから御説明いただきますものを、もしここで認めていただけるのであれば、次回でしか、次々回でしか、22日に行われます総合科学技術会議の中の大臣と有識者会議で、「確定的ではないけれども、こういうことを考えている」ということを頭出ししたいと思っておりますので、そのおつもりで聞いていただければと思います。

○海部副委員長 「第4期科学技術基本計画への日本学術会議の提言」について御報告します。これは中間報告であります。

今、広渡先生から「日本の展望」についての詳しい御説明がありましたように、現在、日本学術会議全体として、今後の日本の学術がどうあるべきであるか、どう進むべきであるかについて、非常に総合的な立場からの見解をまとめているわけでありまして、ですから、今回の科学技術基本計画への提言も、当然それとマッチした、その流れに沿った内容でなければいけないということでもあります。

そういうこともあって、起草委員会と日本の展望委員会が現在、取りまとめをしているわけでありまして。

ただ、「日本の展望」の取りまとめを見ながらその内容を取りまとめていかなければいけない、しかしながら、12月にはもう出さなければいけないという、タイミング的に大変厳しいスケジュールの中でこれを進めているわけですが、実は今年の春に、まず手始めにどういうものがあるかと考えであるかということで既に各分科会、分野から提案をいただいております。それを踏まえながら一定の準備作業を進めてきましたが、その後、「日本の展望」の議論が進むに連れていろいろなお知らせから提案がありました。

特に、例えば先ほど非常に基本的な「科学技術」という言葉、あるいは「基礎研究」「基礎科学」「学術」という言葉のとらえ方、そういうものについてのかなり大きな整理をしようということになってきました。それは、例えば基礎科学の展望分科会での議論が非常に反映されておりますし、あるいは大学と人材委員会から、非常に綿密な御提言をその後、いただいております。そういうものを踏まえて項目の整理をしました。

この素案がほぼでき上がってきまして、それに合わせた形で、この「第4期科学技術基本計画への提言」についても項目のまとめをいたしました。

その項目のまとめにつきまして、御提案いただいたそれぞれの先生方に1度お戻ししまして、既に1度お書きいただいたわけでありまして、再度全体を見ながら文章の補強、整理をお願いしたわけでありまして、それが15日までということと、現在ほぼ集まっておりますので、22日に開かれる起草委員会、展望委員会にそれをまとめた形でお諮りして、それが素案の形になると考えています。

スケジュールについては後で申し上げますが、そういう状況ですので、今日御報告できるのはまだ項目だけであるということと、御勘弁願えればと思います。

〔パワーポイント〕

皆さんのお手元にある資料3-1ですが、これと同じものです。これは後で部会等でも御議論いただけるかと思っております。

――というわけで項目について、実は今、広渡先生がお話しになった「日本の展望」の最後の提言の内容と、当然な

が相当に重なります。重なっていなければ困るんですが、ただ、一方では、「日本の展望」は日本学術会議あるいは科学者コミュニティ全体として日本社会、あるいは世界に向けて発信するものですから、当然大変長期的な視点、グローバルな視点を持っているわけですが、この「第4期への提言」は、あくまでも当面の学術政策、科学政策への提言であります。そういう意味で、内容あるいは視点、あるいは具体的な個別の言葉についてはかなり違うところがあるということですね。

まず、緒言については、「日本の展望」をまとめつつ第4期計画への提言をするということを基本に述べております。

2番目の「我が国の学術の総合的推進と強化のために」は、3つに分けております。まず第1は、これも基本的には「日本の展望」の流れに沿っているんですが、まず、学術及び科学・技術のあり方に関わる基本的課題として学術政策を確立するべきであるということ。実はこれは、かつて昔の日本学術会議でもその議論をされて実現しなかった課題とも重なりますが、やはり学術政策というものをしっかり持つべきであるということが第1の提言です。

そのために、1-2は、現在、若干混乱状態にありますさまざまな概念、あるいは統計データが大変不十分で、これは学術政策を立案する上で非常に問題があるという認識に至りました。それをしっかり整理することが喫緊の課題である。

そしてもう一つは、やや長期的になりますけれども、今後の大きな社会の変動に対応する学術の責任を考えると、文理の縦割り状況というのは非常に大きな問題である。これは学術会議の責任の問題もありますが、国のさまざまなシステムにおいてもそれを克服していくべきであるという提言になります。

2番目の課題も同様に「日本の展望」に沿った流れですが、安全な社会の実現と持続可能な社会に向けた学術政策ということでも、具体的な課題を幾つか出しております。

ここでは全体的な、全分野にわたる課題を取り上げている。実は後で出てまいります、第2部、第3部が中心ですけれども、それぞれの分野でこの同じテーマにかかわる提言があります。しかし、それぞれの分野でやるべきことと、全体として取り上げて提言すべきことを一応分けて、(2)のところでは全体的な提言を整理しています。

「リスク指標」の構築、安全な社会の構築のための「安全の科学」の確立と振興、持続可能な社会を構築するサステイナビリティサイエンス及びサステイナビリティテクノロジーの構築と推進、温暖化など地球環境問題への学術の総合的・長期的な体制の構築、先進技術の社会影響評価の確立と制度設計ということでもあります。

3番目は、基礎的・基盤的研究の推進のための政策提言。

これも同様でありまして、学術を、特に基礎科学、基礎研究を推進することは今後、長期的に非常に大事だということ。「日本の展望」での大事な指摘があるわけですが、それにも沿いながら、以下のような提言をしたい。

ー時間、短くしますか。それでは、お手元に印刷もありますので見ていただきたいと思いますが、かなり具体的な提言に絞っております。

そして最後、3-9はちょっと注目していただきたいんですが、先ほども広渡先生もおっしゃいましたように、こういうことを提言し、学術政策を提言するからには、日本学術会議は非常に大事な役割を担うんだ、そういうことを申し上げているわけでありまして。

それから、大項目の3として、特に大学と若手・人材育成、教育を取り上げました。

現在、すべての分野において人材問題、非常に危機的であるという認識が広まっていることを踏まえて、これは特に1つの項目といたしました。以下、たくさんの項目がありますが、これは大学と人材分科会で大変力を入れて整理していただきまして、ありがたかったです。各分野からいろいろの提言いただいたものも取り込んでおります。若干まだ整理しきれないところが残っておりますけれども、基本的に、大事な問題はしっかりここに組み入れることができたと思っておりますので、ぜひ後でよく御覧いただければと思います。

4番目は、各分野において推進すべき重要な課題ということで、これは各々の分野で、全体に係ることはもう前に全部出しましたけれども、各分野として、やはりそれぞれしっかり進めなければ学術の振興というのはあり得ないわけですから、これを特に重要な課題、日本として推進すべき課題はここで取り上げましょうということでもあります。

個々の分野の個別のテーマあるいはプロジェクトにかかわるようなことは、ここでは取り上げておりません。そうではなくて、大きな分野として見たときにぜひ必要な振興あるいは強化について取り上げているということ、ちょっとお断りしておきたいと思っております。

これは人文・社会科学分野。これは御覧いただくということで、時間を節約いたします。これは後で部会等でも御議論いただけるのではないかと考えておりますので、ぜひよろしくお願いたします。

2番目は生命科学分野。

3番目は、理学・工学分野であります。環境問題は、やはりどこでも非常に大事な問題として取り上げられております。

さて、最後にスケジュールですけれども、先ほど申し上げましたが、10月22日の起草分科会で素案を検討いただきまして、多分査読をしていただくことになると思いますが、11月12日の起草分科会、日本の展望委員会でも最終審議をしていただき、11月26日の幹事会で御承認いただく。その間、金澤会長がおっしゃったように、適宜必要などころでは項目出しをしていただくことになるかと思っております。

以上であります。どうもありがとうございました。

○議長 どうもありがとうございました。急がせてしまって申しわけありません。

今の資料3-1の最後のページですが、ちょうど真ん中あたり、(3-2)の行の最後から次の行に「000」とありますが、多分これは間違いだと思っておりますので、どうぞ御訂正ください。

さて、時間を20分余らせていただきましたので、皆さん方からの御意見を頂戴したいと思います。

各部でこれから午後、部会がございますから、そういうところで御議論いただいても結構ですが、初めてこれを御覧いただく方がほとんどだと思いますので大変申しわけありませんけれども、この場で頭を働かせていただいて、御意見を頂戴できればと思います。

「日本の展望」または「第4期科学技術基本計画への提言」どちらでも結構でございます。

○猪口邦子会員(第1部) 「第4期科学技術基本計画への提言」について、1つお願いしたいんですが、核軍縮はこの時代の大きな課題でありますし、核兵器のリスクにどう対応するかはまさに今、進め始めた政策的なインパクトのあるテーマですので、どうか入れていただきたいと思っております。

例えば、2.(2)の温暖化ですね、安全な社会とか持続可能性ということを個別政策として書かれているんですが、けれども、こういうところに、例えば温暖化や核軍縮など人間社会の巨大リスクへの学術の総合的な取り組みとか構築。これはもう「長期的」と書くべきでもないと思うんですね。すぐやるべきこともたくさんありますので、もし個別のそういう政策エリアを温暖化というような形で書くのであれば、この時代の学術会議からの基本計画への提言として、「核軍縮」という言葉がどこかに出てきたほうが適切ではないか。

核軍縮は、極めて科学の問題なんですよ。科学技術によって初めてそれが可能になります非常に高度な科学分野であります。オバマ大統領のリーダーシップもありますし、今、この時間も広島で日本とオーストラリアの国際委員会がこのテーマで開催されている。やはり日本は被爆国として、学術の面から特別の責任があるのではないかと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長 どうもありがとうございました。

他に御意見ございますか。

○中島映至会員（第3部） 1つは、高等教育のところはきちんと書かれているんですけども、初等・中等教育の問題が余り取り上げられていないような気がしますので、少し書き足していただきたい。特に理科教育等で、かなり崩壊状態になっているので、これを書いていただくことは非常に重要だと思います。

それから大学院……、大学もそうなんですけれども、就職活動が、もう非常に青田買い状態で、1年ぐらいかけて就職活動をするなんてばかなことをやっているわけです。これに対する歯止めを何らかの格好で表明することが大事だと思います。

○海部副委員長 初等・中等教育につきましては、「第4期への提言」では、3. 大学と人材の（9）総合的な科学基礎教育への取組みで触れているところであります。

ただ、おっしゃった青田買いの話は、多分どこでも触れていないと思います。

○議長 どうもありがとうございます。

他に御意見ございますか。

○高橋真一会員（第1部） 「第4期科学技術基本計画への提言」への御質問なんですけど、4. 科学の各分野において推進すべき重要な課題の提言の（2）主として生命科学分野で推進すべき重要な課題で、（2-1）の4番目に人口減少・高齢化を支える学術的研究の強化とありまして、これは主に生命科学分野で推進すべき重要な課題とされているのですが、私が考えるには、あるいは他の方々もそう考えられるかと思うんですけども、生命科学分野だけではなくて人文・社会科学の重要な問題でもあると思うわけですね。むしろこれこそ、今日ここで出されております文理の連携・協働、統合的研究といいますが、それに当たる、他にもまだいろいろあるかと思うんですけど、できればこの1、2、3それぞれの部でやられている重要な課題と同時に、4として、そういう文理の連携・協働、統合的な研究の1つとしてこれを加えていただければありがたいんですが。

私は、人口減少・高齢化を支える学術的研究というのは非常に重要な問題であると考えております。

○議長 どうもありがとうございます。

他にいかがですか。

○古川勇二会員（第3部） 海部先生にお伺いしたいんですが、「第4期への提言」ですが、御承知のように、第3期までは重点4分野、附属4分野といった形で大分けしたグループがあるわけですが、とりわけナノ、バイオ、インフォメーション、エンバイロメントという重点4分野があるわけですが、それをどういうふうに今度、見直すのか、そういう視点がややらないのではないかと。

例えば「日本の展望」の中では、従来からの「知の統合」というのがあるわけですが、欧米で言えば、ナノ、バイオ、インフォメーション、環境というそれぞれを何らかの形で統合していくという観点があって、例えばNBICという形でナノ、バイオ、インフォメーション、コグニティブサイエンスを統合する。それを収れん工学と言っていますけれども、そのように、学術会議として第4期に向けてのあり方をもう少し、従来のものをどういうふうにしていくべきかという視点を加えていただければありがたいと思います。

○議長 どうもありがとうございます。

○青山友紀会員（第3部） 具体的に「これ」ということではなくて、「日本の展望」なんですけれども、皆様御承知のとおり、科学技術の進歩というのはその国が豊かでない、歴史的に見てもどういったところで科学技術が発展したかということ、その地域が富を集めて非常に豊かであるということ、科学技術が進歩していると思うんですね。今後、日本の10年後、20年後、30年後を考えたときに、これからの社会というのは、例えば中国とかインドみたいに大人口を持っているとか、あるいは地下資源が非常に豊富であるとか、そういうところに富が集まろうとしている。そういうところで、日本はどんな人口は減るわ地下資源はないわ、これからどうやって日本が生きていくのか、どうやって富を集めて科学技術を進展させるのか、そういう視点がちょっと欠けているように思っています。

「日本の展望」でいきなり科学技術とかいう話ではなくて、例えば、これから日本がどうやって生きていくのか、どういった日本を我々は描いて、そしてそれを目指していくのかというような、もう少し日本の位置づけなり日本の将来、日本を我々はどういうふうにかんがえるのかといった分析がないような気がするんですよ。

非常に抽象的に申しわけないんですけども、そういう印象を持ちました。

○議長 ありがとうございます。

大変貴重な御意見なので、皆様方からまずは御意見をいただきます。

○碓井照子会員（第1部） 地理学の碓井です。

4. の（3）主として理学・工学分野で推進すべき重要な課題の（3-5）でございますが、初等中等高等教育における統計教育とございます。この統計教育は、人文・社会科学とも非常に大きく関係しておりますし、現在では統計処理だけではなくて、それをビジュアル化する、視覚化するといいますが、GIS等を使ってですね。そういうふうなものも含めていただいて、3. の大学と若手・人材育成のほうに大きく取り上げていただいたほうがいいのではないかと思います。

つまり、統計教育の中に視覚化、地図化といったものも入れていただきたいと思います。

○議長 どうもありがとうございます。

他に。

○澤本光男会員（第3部） 全く違う観点ですが、この「日本の展望」は誰に読んでもらいたいという意図を持っているのか、もう一度明確にさせていただいたらいかがでしょうか。

つまり、もう少し広い方に読んでもらうためには、資料をビジュアル的にするとか、もう少し要旨をしっかりとつるとか、こういう文章も必要ですけども、同時に、誰に読んでいただくかもう少し明確に考えて、内容は十分だと思いますけれども、そういう視点をもっと少し入れてみたらいいのではないかと。そうしないと、なかなか読んでいただけないのではないかとこの感じもいたしますが、いかがでしょうか。

○広渡委員長 では、その点に関してだけ。もちろんこれは学術コミュニティ、特に会員、連携会員の中で議論していただく、そういうバージョンとして作っておりますので、こんな表現で普通の人が読んでわかるのかといった表現もないわけではございません。ですから、この内容が固まりましたら、それをどうやって社会に向けてわかりやすく発信するかということは、また別に考えることが必要だと思っております。

要約版はもちろんビジュアル化して、正確さを保ちながらこの内容を簡潔に表現するものを作るということは、当然課題として考えております。

○議長 少し追加いたしますと、これは基本的には国民の皆さん方全部だと思っています。ただし、これは最初のフェーズがありまして、最初のフェーズは、まずは日本学術会議を取り巻いている、政策にかかわっている方々にまずは見ていただかなければいけない、そういう順番があるかと思いますが。最終的には国民の皆様すべてです。

○澤本光男会員（第3部） 政策に携わられる方とはかくお時間がなく、結論は何かという姿勢をもうよく御存じだと思えます。ですから、それを踏まえて、それだけが目的ではありませんので、十分にいろいろな目的を踏まえて、いろいろなバージョンを作る必要がある。当然お考えだと思いますが、もう一度よく認識することが我々にとって大事ではないかと思えます。

○議長 よくわかります。どうもありがとうございます。

○岸玲子会員（第2部） 緒言の次の、総合的推進と強化のためのところで、私、（1-1）国の長期的発展のために、「学術政策」を確立するという、これはもちろん重要なことだと思うんですが、やはり国民のウェルビーイングとか、そこを少し入れることが大事ではないかと思えます。この点は10月1日の総合科学技術会議の基本設計のところでは

も、やはり理念が一番大事だと思いますので、ぜひお願いしたいと思って申し上げます。
それから、先ほど第1部の方もおっしゃいましたけれども、同じように、4の(3)理学・工学分野で推進すべき重要な課題のところに、例えばリスク管理と科学的情報基盤の整備、これも非常に重要なんですが、リスク管理は、やはりリスクの評価といったことも一緒になって進めなければいけないことですし、それは人に対するリスクですので、生命科学のところでも本当は書かなければいけないことなんですね。そういう点から言いますと、やはり今の、主として人文・社会科学分野、それから生命科学分野、それから主として理学・工学分野で総合的にやらなければいけないことに関しては、先ほどおっしゃったように私も(4)ぐらいで出して、リスク管理と書くんでしたら、やはりリスク評価とかリスクのコミュニケーションもありますし、もう少し全体の、1部、2部、3部という枠にとらわれない書き方をされますように希望いたします。

例えば、(3-3)の健やかに生きるなどというのは、まさに本当は2部が書かなければいけないことですし、最終的な形ときには、せっかく文理融合とかおっしゃっているわけですから、(4)を出すべきだと思います。

それから、やはり一番最初のところにウェルビーイング、ちょっと訳しづらいいんですけれども、人々の幸福とか、やはりそれがありませんと、長期的な発展を担うのも国民なんですから、ぜひお願いしたいと思います。

○議長 どうもありがとうございました。

他にいかがですか。

○西尾章治郎議員(第3部) 「第4期科学技術基本計画への提言」の中で、大学における学術研究基盤のこととか大学の研究環境の改善と書いてあるんですけども、日本全体を通じたいわゆる学術研究基盤、特に学術情報基盤というものに関して、より強化することが重要だと考えておられて、特に、科学の新しい方法論としてe-サイエンスといったものも出てきておりますし、これが世界の潮流となっていくときに、日本の学術情報基盤をどうするかということは大変だと思います。

それと同時に、科学技術情報の流通が日本の中では、それだけうまく流通しているとも言えません。例えば、科学技術文献あるいはデータそのものの電子化率も、欧米に比べて半分以下の状況です。このようなものでは、先ほど来、出ていきますような統合科学というふうなことをいって、他分野のいろいろな成果をうまく生かしながらやるということとは到底、その入り口で行き詰まってしまうと思いますので、そういうことに関しての記述を第4期ではぜひお願いしたいと思います。

○議長 ありがとうございます。

○安西祐一郎議員(第3部) 文理統合のことがお2人の先生から出ておりますけれども、これは前から何度も言われながら、なかなか実際には効果が上がっていない面もあるのではないかと思います。

やはり子供のときからの、大学受験等も含めて理系と文系に分けられてしまうような、そういう教育の問題から、また、環境問題あるいは情報社会の問題等々、本当には文理が統合しているいろいろなかわらなければいけないことに対して、なかなかそういうふうになっていないということまで、かなり今、現実的に、日本にとっては大きな課題だと思いますので、同じ言葉の繰り返しというよりは、一歩踏み込んで、学術会議として文理統合についてどういうふうにか考えるか、また、どういう方向で進めるかを多少なりとも、一歩前へ出ていただければありがたいと思います。

○議長 どうもありがとうございました。

○谷口維紹議員(第2部) 2点ばかりコメントさせていただきたいと思いますが、私は、微力ではありますが「日本の展望」の素案作成にも少し関係しているのですが、こういうところで申し上げていいのかどうか、ちょっとちゅうちょいたしますが、全体を見ますと、この「日本の展望」の中で、先ほどから議論に出ております文理統合の問題は、やはり人文・社会科学、生物・生命科学、それから理工系というふうに分かれていまして、今、御存じのように、この3つの分野が別個に存在するのではなくて、そこから統合したような新しい研究分野が非常に発展しつつある。まさにこれからの日本の展望を考えたときに、そういう分野を展開させることこそが非常に重要なので、どなたがどうやってお書きになるかはともかくとして、ぜひこの3つの分野の後に、これから推進すべき統合的な日本の学術研究のあり方についてといったようなことを少し述べていただくといいのではないかと思います。

もう一点は「第4期科学技術基本計画への提言」に対してであります。

これに関しては、まだこれから素案を練る段階だと伺っておりますが、やはり学術会議としてのスタンスがどういふものであるかは非常に重要だと思うんですね。ぜひ午後の会議等いろいろな御議論いただければと思います。先生方、御存じのように、第3期科学技術基本計画では「学術」という言葉は一言も出てきていない。ましてや「日本学術会議」という言葉も出てきておりません。内容的には、「基礎研究と応用研究をバランスよく推進することが重要」であるとか「物から人へ」といったようなきれいなというか、すばらしい言葉が並べられていますが、実際に述べられているのは、やはり今までここで議論されてきた、今日お聞きした「学術」という文脈の中で述べられているとは思えないということがあります。

そこをどうやって切り込んでいくかは非常に重要で、今日の菅大臣のお話によりまして、かなり学術会議に期待はしてくださっているようでありますので、学術会議の位置づけがどんなものであるとか、学術会議がこれから政府の施策等に対して何をやっていかなければいけないのかといったようなところを、こういう総会のような場で議論していただくことが非常に重要で、また、それを反映させたような提言なりをしていただくことが非常に重要ではないかと思っております。

○議長 ありがとうございます。

○猪口孝議員(第1部) 私、学術研究の源というのは、もっと根源的なところがあると思うんですね。やはり自由で想像力に非常に富んだ発想を持てるようにする、そしてしっかりと論理的というか、想像力をたくさん使った思考ができる、そういう世代を育てることであって、そういうものがないと、何というか、学術政策とか国の科学技術発展というところが余り前面に出て、訴えが非常に弱いと思いますね。

ほとんどの人が何を言っているか余りわからないだけではなくて、アピールがないから、やはり次の世代というか、今の世代もそうなんです。やはり自由で想像力に富んだ発想と思考能力を上げよう、それが日本の発展に最も強力につながるといふようなものがないと、何かこれを読んでも余り一々なんて私も関係しているところがあるので勝手なものです。ちょっとアピールが弱いと思います。こんな長いものを読む元気はないですし、読んでも何を言っているかわかんないところもあるし、文理融合なんて言ってもまず何を言っているのかわかんない。文が何だか理が何だかわかんないし、融合といったそれもわからないし、A型とB型が融合するみたいな話かもしれない。とにかく私は、根源は自由な発想という豊かな想像力、そういうものをよくむよむよと書くことと、学術としてはちょっとアピールが足りないと思います。

どうも失礼いたしました。

○議長 どうもありがとうございました。さすがに学長さんですね。

○楠岡成雄議員(第3部) 両方に共通することなんです。特に「第4期科学技術基本計画への提言」の2の(2)安全な社会の実現の(2-1)に、「リスク指標」の構築と書かれております。非常に大事なことだとは思いますが、一方においては、「リスク指標」というものを公的に作る、ひとり歩きして大変なことが起こりかねなくて、「リスク指標」というのは本来、個別の研究者なりがいろいろ提言していき、淘汰されて社会的に認知される「リスク指標」が出るべきで、科学技術基本計画に「リスク指標」の構築というものがいきなり登場すると、私は非常に危うい、何か大問題が後に起こるのではないかとちょっと心配いたすんですけども、もう少し何か、要するに、こういう研究が大事だということだと思っております。いきなり提言に「構築」という形で出てくるのは、ちょっと私は大丈夫か

と心配しております。

○議長 どうもありがとうございました。

まだまだ皆さん方、御意見お持ちだと思えますし、私たちもぜひ伺いたいんですが、例えばe-サイエンスにしても核軍縮にしても文理統合にしても、若い人たちに創造力という話も、大変心に響くお話でございます。

ただ、これは、これから皆さん方に、パブコメと言っているのかわかりませんが、会員及び連携会員の皆様方に具体的な御提案をいただくプロセスがございますので、ぜひまた今のような御意見を出していただきたいと思っております。御協力をここで改めてお願い申し上げます、この場はこれまでにさせていただきます。部会で御議論いただくことは一向に構わないし、逆に歓迎したいと思っております。

今日の午前中の議論はここまでとさせていただきます、午後は13時30分に再開いたしますので、どうぞまたお集まりください。

どうもありがとうございました。

午後0時05分休憩

午後1時30分再開

○議長 続々とお集まりいただいている途中ではありますが、時間になりましたので、始めたいと思います。

先ほどお約束いたしましたように、「世界科学フォーラム2009に向けて」という1枚紙が配られているかと思えます。これが9月9日のシンポジウムの際に皆さんに御承認いただいたものであります。これを英訳いたしまして、11月頭のブダペストでの会に持ってまいるつもりでございます。

いつぞや申し上げたかもしれませんが、9月9日のここの会がブダペストでの11月の会のサテライト・シンポジウムの位置づけられておりますので、それなりの成果があったと思っております。皆さんの御協力に感謝いたします。

審議経過報告（学術の大型研究計画検討分科会）

○議長 それでは予定どおり、4つの分科会でこれまで審議をしていただいております経過を御報告いただきたいと思えます。…

最初は、学術の大型研究計画検討分科会でありまして、岩澤委員長から御報告をいただきたいと思えます。数分程度でお願いします。10分以内で。

○岩澤委員長 学術の大型研究計画検討分科会委員長の岩澤でございます。

お手元の資料4に沿って簡単に御説明させていただきます。

前へ行ったり後ろへ行ったりするかもしれませんが、パワーポイントを御覧になっていただきたいと思えます。

この分科会の設置でございますけれども、金澤会長の御発議、御下命によりまして昨年10月23日の幹事会決定で、この問題を討議することになりました。

この背景ですけれども、現在、大型の学術研究というのは非常に膨大な予算を必要としますけれども、多分野の協調と、国際的な協力と競争のもとに営まれております。しかしながら、実際の我が国の大型計画の施策というのは、多額の国民の税金を使うにもかかわらず科学者コミュニティ、つまり科学的な評価、計画というものがほとんどない、あるいは過程の透明性がかなり問題視されている、そのような背景がございました。そのために、分科会では、(3)検討内容に書いてありますけれども、学術の最先端を切り拓く大型の研究計画について、長期的で俯瞰的な視点から、我が国における企画、推進方策を検討するシステムの構築が必要である、これを検討するのがこの分科会でございます。

大型研究の中味を2つに分けて、大型施設等を必要とする大型研究と、長期的データ集積とか大型設備を必要とする大規模研究に分けて検討しております。

検討範囲ですけれども、主には長期的マスタープラン推進体制、どう構築するか、審査・評価体制をどう構築していくか、どうするか、国際協力への対応体制、それと具体的な大型・大規模研究計画の科学的な評価のあり方、そのようなものをまず検討し、そして、ではどのように進めていくか、最終的にはどのようなものをリストアップするか、そのような形で進めてまいりました。

お手元の資料にもありますが、委員の構成は、1部、2部、3部からの会員、連携会員をもって構成しております。

現在までに8回開催しております、そのうち6回ヒアリングを行っております。

まず最初に、各国の取組状況の把握であります。

これは欧州とか米国とか、あるいは総合科学技術会議の中で行った各国の調査なども参考にして、実態把握に努めました。

その後、我が国における取り組みの調査、実際にどのような取り組みが今、計画されているのか、あるいはもう既にそういうものがスタートしているのか、あるいは今後、出てくるのかというようなことを調査することから進めました。

第1回目は、大型の研究施設計画で、金額で言えば総額100億円以上を目途とするようなもの。第2回目としては大規模研究計画で、これは第1回目の大型施設などを除いたものであります、大型の研究施設等を含まないが科研費等では実施が困難であり、個別研究プロジェクトの枠を超えた大分野の根幹となる大型研究計画ということで、1回、2回に分けて調査しました。

その結果、1回目の大型研究施設等を含む大型計画では131件の回答がございました。第2回の大規模研究のほうでは151件、両方で300件弱がございました。

これらを踏まえてヒアリングを行ってきたわけですが、大型計画、大規模計画のリストアップに現在、移りつつあります。一部している分野もございます。

その基準案というものが非常に重要であるということで、お手元でございますとおりA、Bとありまして、Aは、学術の大型装置計画であります。

このリストアップ基準として、1番から8番まで。まず、一番大事な定義として、大型の研究施設・設備を建設・運用することで科学の最先端を切り開く研究計画。予算としては、運営費を除く建設費総額が目途として100億円。これは物質科学等、分野によっては数十億円などと少しありますので、その辺は枠を柔軟に考えておりますが、これを超える規模の計画であること。科学的目標としては、明確な科学目標により真理を探究し、人類の知的資産を拡大する計画であること。それから、もう一つ重要な国際的水準・国際連携。世界状況に照らし十分な先進性と独自性を持ち、効果的国際連携が可能であること。あと5. 研究者コミュニティ、6. 計画の実施主体、7. 共同利用体制、8. 計画の妥当性・透明性、こういう基準を作りました。

B、大規模計画のほうは定義と予算だけにしますが、こちらの定義は、大分野の根幹となる大型研究計画であり、大規模な研究基盤設備の設置、研究ネットワークの構築あるいは膨大な研究データの集積を行い、これらを運用することで科学の最先端を切り開く研究計画であること。予算としては、初期投資及び運営費等の経費を含め、総額数十億円以上の経費を必要とし、科研費等では実施が困難な研究計画であること。なお、分野により必要とする予算規模は異なるので、上記の総額は一つの目安と考えてよいということで、これは特に人文科学等の分野の、いわゆる大型計画に配慮しております。

このようなリストアップ基準に基づいてやっているわけですが、ヒアリングとしては、6回。

まず、第1回の調査を踏まえたヒアリングは、これは131件あったわけですが、このうち天文学分野7件、素粒

子・原子核分野29件、物質科学分野33件、固体地球科学分野8件、宇宙・惑星・地球科学分野4件、エネルギー分野9件、このようなものをまず第1スクリーニングで取り上げまして、それぞれの御担当の先生方一歩のような会員、連携会員の先生方に御協力いただいたかは資料のほうにございます。

第2回の調査は、151件ありますが、生命科学分野64件、理学・工学分野58件、人文・社会科学分野26件をピックアップしまして、それぞれの担当の先生にお願いいたしましてヒアリングをさせていただいて、それに基づいてリストアップに入っているところでございます。

最終的に一つのまとめの資料としては、こういうものを想定しております。

お手元の資料の最後のほうに、ESFR I—欧州の研究インフラロードマップの2008年版を添付してありますけれども、生物サイエンス及び理化学研究領域から7つの研究領域に分かれておりまして、それぞれに幾つかの項目、研究課題というようなものがあります。例えば生物科学ですと、生物バンク及び生体分子リソース研究インフラとか統合構造生物学インフラとか、物質並びに分析のほうですとシンクロトロン放射光施設のアップグレードだとか、こういったものがございまして、この分科会においても、このような形で幾つかをリストアップするという事です。

その他に、次に米国DOEのまとめがありますけれども、それぞれの研究計画に対して、例えばR&Dレベルであるとかコンセプトチュアルデザインのレベルであるとか、あるいはコンストラクションがもう始まっているとか、そのような現状の分類、目安、状況が一目でわかるような形もつけ加えて、縦軸のほうは、これですとアタームとかミドルタームとかファータームとか、近いところから中期、長期までという形でそれぞれの分野も整理する。このESFR IとDOEを加味したような表の形で、大型計画、大規模計画を今、まとめているところでございます。

以上でございます。

○議長 どうもありがとうございました。

一つ一つ審議をいたしますかね。

何か御質問はよろしいでしょうか。

今、途中でございますので、もうちょっと完成した段階でまた御報告いただきます。

どうもありがとうございました。

審議経過報告（学術誌問題検討分科会）

○議長 次に、学術誌問題検討分科会でございます。浅島委員長からお願いします。

○浅島委員長 学術誌問題検討分科会の浅島です。

まず初めに、学術誌の役割というものでありますけれども、研究集会と並ぶ非常に重要なものであります。それは研究者にとって非常に重要なものでありますと同時に、最近の学術誌は電子媒体での発信が非常に発達しまして、即効性とかアーカイブ化とか、その他いろいろなことが起こっております。理系では、電子媒体はもはや主流になっておりますが、しかし、人文・社会系などは、まだ印刷媒体を好む傾向があったりして、分野によっての違いがあります。

なぜこういう問題が出てきたかという、一番の問題は、学術誌が最近、非常に高騰しております。例えば、ある一大学で10億円ぐらい払って買ったということも聞いております。海外の大手出版社が著作権を多数購入しまして、電子化ジャーナルをパッケージ化して販売しているわけです。その大手出版社の寡占状態によって学術誌が高騰化して、購入を断念する研究組織も出てきました。例えば、時々聞くんですけれども、地方の大学や大きな研究所であっても、読める雑誌は二、三割というところも出てきております。もっと少ないところもあります。

このように学術資源の不平等化ということが起こっております。日本としては、何とかしてこれを打開しなければならぬ。そのために、独自に電子化を進める学会や機関リポジトリの制度はあるが、いまだ十分とは言えないということでありまして、国としても何らかの対策が必要となってきました。

それから、日本発の学術誌の発信も必要でありまして、健全な学術コミュニティの発達を促して世界の知的ハブを形成するためにも、世界に向けた欧文あるいは日本語での発信力を確保しておく必要があります。

あるいは、NII—国立情報センターやJST—科学技術振興事業団等の半ば公的なプラットフォームはありますけれども、それは提供のみで、やや不十分であります。こういうことも含めまして、何とか学術誌を読んで、ちゃんと構築しておかなければならないということでもあります。

では、今まで日本学術会議ではどのようなことがあったかということでもありますけれども、問題点の抽出としては、外国ジャーナルの高騰による研究開発活動への影響が出てきて、今まで図書館に行けば読めたものが読めなくなりました。それから、国産ジャーナルの必要性、オープンアクセス化への動き、学協会での取り組みということで、各学協会がいろいろな意味で取り組んでいるわけでもあります。

また、これの発端になりましたのは、平成20年4月に総合科学技術会議において、金澤会長からジャーナル問題について説明がありまして、地方の大学においては読めなくなっている、図書館でも読めなくなっているし、自分たちのところでも読めなくなっているといった不平等が起こっている、これは日本として何とかしなければならないというふうな説明をしております。

そして四役会議と、あるいは科学者委員会の中でもそういう問題が何度か検討されてきて、この学術誌問題検討分科会が始まったわけでもあります。

委員はここに書いてあるとおりでありまして、お手元の資料5を見ながら進めていきたいと思っておりますけれども、1・2・3部の方々が入っておりますし、他に、図書館について非常によく知っている方にも特任連携会員として入っていただいております。

ワーキンググループは2つ作りまして、1は、学術情報へのアクセスの平等化、2は、国内発行の英文誌発行の必要性と、発刊体制をどのようにするかということでもあります。

学術誌の問題ですが、当分科会が認識している日本の問題は、1つは学術情報へのアクセスの平等化であります。先ほど述べたように、価格の高騰によって、あるいは大学がいろいろな意味で、いわゆる運営交付金等が減少するとかいろいろなことがありまして、図書の高騰をどんどん削られているということがあります。そのことによって、機関の規模や地域間において深刻なアクセスの格差が生じております。平等化というのが一つの問題になっております。

それから、国内発行ジャーナルの発信力の強化であります。国際的なジャーナルの発信力が不足しております。日本としては、何とかしてこれをきちんとしておかなければならない。海外出版社・大手学会台頭の中で、結果として優秀な研究論文が発表された歴史を持ちながら、日本としては非常にいい論文を発表しているんですけれども、正当な評価、あるいは立ち位置を喪失する危機的な状況が生じております。これは新聞も販売しておりますけれども、ある先生の研究が査読の段階で世界中に回ってしまって、危機一髪でリジェクトされて、なおかつようやく自分たちの学会のほうに出したらアクセプトされたというようなことも非常に大きな問題になっております。

問題は、では、どうするかということでありまして、我々の分科会としては、学術情報へのアクセスの平等化ということをやりたい。それで、そこに書いてあるような3つの事柄についてやります。

それから、国内発行ジャーナルの発信力の強化であります。日本の学協会のリーディングジャーナルへの出版支援助と、分野横断電子ジャーナルのパッケージ化をすることによって、日本としてどのように考えていきたい。それから、オープンアクセスのバーチャルジャーナル等の新しい出版スキームというものを設計したいということでありま

す。実は、このような流れは日本でも既に考えてはいたわけですが、なかなか実現に至らなかったわけですが、アメリカのほうでは既にこれが、学協会を通してジャーナルをくっていくということが既に幾つか発信しておりまして、非常に強い力になっております。

3番目は、短期的かつ現実的な対策と、電子ジャーナルを超えた新しい科学コミュニケーションの創出でありまして、これをどのようにしていくかということでもあります。

提言でありますけれども、1つは、左のほうに具体的な課題、右側には内容と進め方とありますけれども、提言は、電子ジャーナルの契約の支援ということでありまして、例えば、今は国立情報学研究所、いわゆるNIIが大手出版社からパッケージで買っております。そして、それを一部の大学のほうで読みたいタイトルを購入するというようなことも一応やっておりますけれども、そのときに、一部のジャーナルを買うことによって物すごい金額を、普通のジャーナルの3倍から5倍の購読料を払っているわけです。つまり、ますます読めなくなっているという状態が起っております。これに日本としてどのように対応すべきかということで、電子ジャーナル契約の支援をやっていきいたいということ

です。それから、電子版のリソースであります。電子版のバックファイルでありまして、これは分野によって違いますけれども、人文系のコレクションの整備もあります。

それから、我々日本としては、冊子版学術誌のカレントやバックファイルの整備も考えていきたいということでありまして、この3つの提言をしながら考えております。

具体的には、左側にあるのは出版社／学協会でありまして、それが例えばNII、JST、NDLというのは国立国会図書館でありますけれども、そういうものに対応しながらコンソーシアムとして連携を強化し、事務局の機能も強化しながらいきたいということでありまして、統一的な交渉窓口でスケールメリット交渉力を強化して、新たな契約モデルの開発ということもあります。それから、ナショナルコレクションもしたいということでありまして、

一方、右側にはそれぞれ学術研究機関があります。それらがお互いに連携しながら、これからの日本の学術誌のあり方を考えたいということでありまして、

学協会との対話が必要でありまして、学協会のところで言うと、今までは編集、制作は学協会が担い、あと企画、渉外、あるいは下のほうの営業・広報、事業運営等は全部海外の出版社に任せるといっておおむねのやり方でありまして、けれども、この辺を一通り貫してやれるようなシステムを国として考えるべきではないかということでもあります。

不足しているのは、科学者の参加でありまして、マイジャーナルという、自分たちの学会のジャーナルという意識がまだないということ。それから、事業視点ということから考えること。もう一つは、いろいろな国で始まっているのは、ネイティブスピーカーをジャーナルに置きまして、若手がその中に入って企画し、あるいはいろいろな意味で習いながら若手を育てるといったシステムをとっております。つまり、ジャーナルを通してキャリアパスを積みながら、学術というものを育てているということでもあります。その辺が、今のところではエイタインチーフのところで、あるいはそれを受け持ったところが非常に御努力されながらやっているということでもあります。

日本では1,700余りの学協会がありますけれども、数が多く、規模が小さい学協会のそれぞれが出しているということでありまして、この辺をどう連携していくかということでもあります。つまり、スケールメリットを生かす方法であります。

国内発行ジャーナルの正当な評価としては、集中して具体的に取り組む集団の必要性を考えております。

支援組織としては、学術会議のブランドによる科学者の貢献ということ、科学者自身が自分たちでそういうものを考えたときに、ある面と言うと、右側は学協会連合であります。こういうものが一つのグループとなって、そして対応する。そして、国としても学協会のジャーナルに対して支援していただくということで、国際動向を調査しながら、あるいは技術開発しながら、他機関との調整をしながらいきたいということでありまして、下のほうに「個別ジャーナル強化によるリーディングジャーナルの育成」とありますが、これからは、このリーディングジャーナルというものをどのようにして各学協会が出してくださるかということが一つのポイントであります。

今までは、確かに丸投げしていた丸投げというほどでもないですけども、編集、制作のところはやっていたんですけども、自分たちでやるということではなかったわけですので、その辺についてもやりたい。それから制作力、営業力もそうです。

集中による効率的な事業運営もやりたいということ。そして新しい情報発信・提供のあり方を考えていきたいということ。です。

実際的には、科学者が読者であり、投稿者であり、査読者であるということ、そして新しい提案としては、アクセスと発信を支援する非営利組織を作りたいということでありまして、それを支えてくださるのは、NIIやJST、あるいはJSPS、NDL、その他いろいろなところの支援を求めて、日本としては学術誌を育てていきたいということでもあります。

支援成果のさらなる発展を目指してですが、実際は、日本学術会議からそのようなことを起こして、そして学術協力団体に呼びかけていただいて、既存組織を支援し、専門性と国際協力を補いながら、日本の学術誌の強化をしていきたいということでもあります。そのためにはいろいろな関係の研究所等、あるいは文部科学省も含めまして協力しながらいきたい。

不足しているのは、科学者の視点に立ちまして合理的に、効果的に科学研究の発展の姿に合った必要支援を自ら設計し、推進する場ですので、アクセス等を発信する新しい組織を作りたいということでもあります。

その新しい組織は、下に書いてあります。

次は、統合による効果（発信・受信の一元化による新しい展開）でありまして、アクセス支援と発信支援の統合をすることによって、相乗効果とメリットを得たいと思っております。つまり、学術情報へのアクセスの平等化と国内発行ジャーナルの発信力の強化、両方をするためにアクセスと発信を支援する非営利組織を考えました。学術情報の発信者であり受信者でもある科学者が、両者の立場から学術情報流通の改善と学術の推進に向けて協働する場の創出でありまして、これはアメリカや、今、アジアの国で起こっているようなものとはもうちょっと違った、新しい、類を見ない組織を作りたいということでもあります。

科学者自身により学術情報流通解析をやっていくということでもあります。

その下にあります世界の研究動向の把握等をするということによって、電子ジャーナル後の情報発信・受信の仕組みの創出へつなげたいと思っております。

最後でありますけれども、こういうことをすることによって、下のほうは我々科学者集団であります。学術情報、を、いい研究をしていくということでもありますけれども、現状のところは成果の流出ということで、海外の出版社によって寡占的な状況が進んでおります。実際には大体五、六社で85%と言われる寡占状態が進んでおりまして、値段は彼らがつけているわけでありまして。今のところでは、毎年5%ずつ値上がりしております。そういうふうになりますと、もうある時期になりますと普通の大学もジャーナルを読めなくなるという危機にさらされます。こういうことを何とかして回避したいということでもあります。

そのためには、我々科学者が、ある面では国内の学協会、学術誌を育てていくと同時に学術情報の受信者であるということ、そして、我々が海外出版社による恒常的な価格の上昇に対して何らかの交渉力を持って、きちんと対応することによって、どこにいても学術のものが見られるという仕組みを作りたいということでもあります。

そのためには、各学協会が自分たちの出しているジャーナルというものに対して、ここに協力するシステムと、我々

としては、国を含めてそういうものができる仕組みをこれから考えていきたいと思ひまして、幾つか既に当たってはおりますけれども、そういう意味で、例えばですけれども、JSTの今のプラットフォームを世界標準並み以上に、そして発信力をそれ以上にすると、ぜひ一国立情報センターもそのようなシステムを持っておりまゝす。それが一体化していることによって、新しい学術誌の発信の仕方と、みんなが見られるようなシステムを考えたいということでございます。

以上です。

○議長 どうもありがとうございました。大変精力的に検討していただきました。

何か御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは先生、どうもありがとうございました。

何回かにわたってこういう問題は学術会議でも議論されたと思いますが、できればこれを最後にしたいという思いであります。

審議経過報告（知的財産検討分科会）

○議長 続きまして、知的財産検討分科会であります。藤嶋委員長から御報告をお願いします。

○藤嶋委員長 第3部の藤嶋です。知的財産検討分科会について簡単に御報告させていただきます。

ここで御報告させていただきますのは、特許権と著作権を主にした知的財産に関するところであります。資料6を見ていただきながら、御説明させていただきます。

〔パワーポイント〕

皆さん御存じのとおり、創造すると、特に発明、創作等が行われますと、その権利を知的財産としてとり、それを活用してということで知的創造サイクルが回っていくわけでありまして、

その知的財産につきましては、知的財産基本法というのがあるわけでありまして、ここでは主に特許権、著作権等として取り扱って、検討してまいりました。

まず、特許を主に御説明させていただきますけれども、日本の特許、戦後、数少なかったんですけれども、どんどん増えてまいりまして、現在は年間約40万件の特許が出ていく。これは日本の特許だけでも、アメリカの特許あるいはヨーロッパの特許等、あるいは最近ですと中国の特許等があるわけですが、日本の特許に限りましても年間40万件ぐらい出ているわけでありまして、

最近ですと、大学にTLOができて、特許の出願あるいはその維持等についていろいろ手伝ってもらっているということで、TLOを通しての特許はどんどん増えてきているようですが、約1,000件ぐらい。外国の特許も出ておりますし、また、ロイヤリティとして5億円から10億円が入っているようでありまして、

その知的財産に対しまして、内閣に知的財産戦略本部が2003年に設置され、毎年のように知的財産推進計画が発表されているわけでありまして、

私たちの分科会の経緯でありますけれども、昨年6月に公表されました知的財産推進計画2008におきまして、大学、研究機関における知的財産戦略を強化する観点から、日本学術会議に対して、基礎から応用までの知財意識の浸透を促進する方策として、研究者の立場から知的財産政策を検討してほしいというようなことがありまして、本分科会が設置されたわけでありまして、

本分科会の設置は1月9日の拡大役員会で作られまして、正式の委員会としましては4月から、4月、7月、9月と3回の委員会を持たせていただき、また、今月の終わり、そして12月にも委員会を持たせていただくわけですが、本日は中間報告ということで、報告させていただいているわけでありまして、

皆さんもう御存じのとおり、日本の特許制度であります。発明が行われる、それがすばらしい発明であれば申請をする。特許事務所、弁理士の方を通して申請し、そして特許庁の審査がある。途中に却下、修正等があつて、最終的に特許になるわけでありまして、最初の申請から20年間で有効期限であり、特許化されて正式な特許が確立してから最大15年というものが特許権でございます。その間に異議申し立て等も実際にはあるわけですが、特許を維持するために特許料を毎年払う必要がある。しかも年々増してくるようになってきているわけでありまして、

日本の研究者の立場から見まして特許とは何かといふと、大学研究者にとりましては、特許よりも、やはりオリジナル論文を重視するの一般的なのではないかと思ひますが、企業の研究者にとりましては、オリジナル論文よりも特許を取るものが期待されているわけでありまして、では、大学の研究者にとりまして特許を持つことの何がメリットかということになりますと、ほとんどないんですけれども、うまくいけばロイヤリティが入る。企業の研究者にとりましては、特許は当然だということになるわけでありまして、特に私たち大学研究者の場合ですと、費用がかかるわけですから、個人ではなかなか難しい。「では、何のために」ということなどで、大学のTLOを通したり、あるいは産学連携のための手段として取っておこうということになるのではないかと思ひます。

しかし、企業にとりましては、特許は死活問題で、製品化においては絶対不可欠なものであるということで、基本特許から部品特許までいろいろな特許が出されておりますし、自分のところで使わなくてもクロスライセンスのための持ち駒として使うということがよく行われているわけでありまして、

大学、研究機関におきます特許という点では、一部ロイヤリティの期待もありますけれども、産学連携のための一つの持ち駒になるのではないかといったこともあつて、特に個人帰属か、あるいは大学帰属かといったことも常に考えなければならぬ問題になっておりますし、大学のTLO、かなり奨励されておりますけれども、では、実際にTLOを維持する費用が賄えるかどうかということでもいろいろディスカッションされているところであります。

特に大学あるいは国研では、ぜひ基本特許を取る、そして強い特許を維持していくことが日本にとつても大事なことで、自社で技術を占有したいとか、あるいはクロスライセンスのために、あるいは他社を牽制するために取りたいということがあつてあります。

さて、このようなバックグラウンドをもちまして、2月から3月にかけて学術会議に属している学協会全部、1,623団体ありますので、その方々に「知的財産に関してどういうふうな思ひをもちまゝですか」ということを、学協会自身及び学協会の会長個人に対しまして質問させていただきました。回収率約45%の回答を得ることができて、これについて今、いろいろまとめております。

そのうちの幾つかについて簡単に御紹介申し上げますと、例えば質問の1つ「貴学協会の学術分野において知的財産制度とのかかわりはありますか」というお尋ねですと、知的財産制度がかなり影響しているというようなお答えが88%となつております。

もう一つの質問、「知的財産制度とのかかわりが学術活動に及ぼす影響はいかがでしょうか」というお尋ねですと、マイナスの影響もある、あるいはプラスでもあるということで、知的財産制度の影響は功罪相半ばしているというものが回答でありました。

また、「学術分野における会長自身としての学術研究に対する知的財産制度の好ましい影響は何ですか」というようなこともお尋ねしております。成果の公開、還元と社会全体への役割の認識が主ない影響であるといったお答えもいただいておりますけれども、ネガティブな側面に対しての御意見もありまして、成果公開の遅れがある、秘密主義になり、また、自由な研究活動の阻害になっている面があるといったお答えもいただいております。

そういうことで、今、アンケートをまとめておりますけれども、そこで私たちは、重要なテーマは何かということ

で、ここに書かせていただきましたような3つのテーマがあるのではないかと。アカデミアのグローバルかつ自由な学術研究と、社会へのアカウンタビリティとしての知財活動がある。権利保護と権利化された成果へのアクセス性の確保のバランスの獲得が必要である。産学連携における知財活動の本来的目的の再確認とよりよい制度の構築が必要ではないかということでもあります。

また、もう一つ重要なことは、これは日本の特許だけではなくて、特許は国際的な面もございます。そこで、国際的に考えてどうだということも十分検討する必要があります。日本の特許制度とアメリカの特許制度には違う面もありますので、その辺のことについても十分考えていくべきであり、その辺の提案もしたいということでもあります。

また、産学連携におきます知財問題もありますので、パイオニア発明を生み出す知財戦略支援体制の整備が必要ではないか。あるいは国際産学連携コンソーシアムにおける知的財産権の取り扱いを議論すべきではないかといったこともあります。さらに、大学の研究者—アカデミアの特許出願の質を高めてほしいということもあるわけでありませう。

もう一つ、特許以外に著作権というのも非常に重要ではないかということでありまして、著作権取り扱いに関する相談窓口の設置等についても必要になってきていると思っております。

また、知的司法制度への提言という点では、特許の場合ですといろいろな紛争もあります。例えば調査官制度がある、あるいは鑑定制度があるということでありまして、それにつきましても人員の拡充、あるいは鑑定制度の場合ですと、公平な鑑定をしてほしいというようなことが議論されております。

そこで、私たち3回の委員会でもまとめてきております、そのものを皆様にぜひ一緒にディスカッションしていただきたいということで、12月14日、この場所で、午後3時からシンポジウムを予定させていただいております。今のアンケートの内容、あるいは私たちが今、ディスカッションしておりますことについて、皆様から広くいろいろな御意見をいただきたいというシンポジウムを計画しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長 どうもありがとうございました。大変精力的に御検討いただきました。

何か御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは藤嶋先生、どうもありがとうございました。

審議経過報告（大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会）

○議長 それでは、午後の総会の御報告の最後になりますが、大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会でございます。

この報告は、委員長の北原先生からお願いします。

○北原委員長 大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会の委員長をやっております北原です。

本日は、これまでの審議の経過の概要と、今後、分野別の検討に入っていただきたいというお願いをしたいと思っております。

資料7に従って説明させていただきたいと思っております。

今、我々がどういうことを考えているかといいますと、分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準を策定する、この作業に入りたいと思っております。これは文部省の中教審から、学士課程あるいは各分野の教育における最低限の共通性があるべきではないかという課題が必ずしも重視されなかったということがあって、その問題提起を受けて、この学術会議がこれについて検討することになったわけでありませう。

この参照基準というのはいくつかあるかと思っております。大学の質保証につきましても、2つやり方があると思っております。1つは、今、認証評価と呼ばれているもので、これは皆さん各大学で大変苦勞されているわけだし、評価する側も評価される側も非常に多大な労力を使っているわけですから、評価というのは基本的にある枠組みとか数、規模、そういうものをやるのであって、必ずしも教育の内容に入っていくのではないのではないかと。そうすると、むしろ本来的な意味での大学教育の質保証のためには、教育のプロセスあるいは教育の内容を検討するための参照基準というものを、この学術会議から発信することが大事ではないかという結論に至ったわけでありませう。

そこで、我々がこれから作ろうとしている参照基準についてです。

2番目のパラグラフですけれども、これは具体的なコア・カリキュラムとか、そういう標準的なものを作るのではなくて、学生にとって意味のあるものが身につくよう、むしろ各大学が自主的・自律的に判断し、それぞれの理念、状況に即して独自の教育課程編成を行うことを支援する、そういうものを作りたいと考えております。

どういうことかと申しますと、もともとこの問題提起が起ったのは、大学の学科の名称が600近くと多様化してきてしまっていて、ある意味で、何を教えるかという点についてコンセンサスがとりにくい状況になってきた。そういう状況を改善することが一つの大きな目的であったわけですから、そうしますと、いろいろな大学がいろいろな伝統を持っており、そして規模とかリソース、そういうものが多様であるにもかかわらず、共通して考えるべき教育のあり方、そういうものがあっていいのではないかと。そういうことで、参照基準というものを考えたわけでありませう。

参照基準で規定する内容は厳選し、かつ普遍性を備えた一定の幅のある概念として記述することとして、各大学が当該分野の基本と今日的な動向とを適切に踏まえつつ、それぞれの教育課程の中で柔軟に展開できるようにすることが重要だということでありませう。

その次に、では、どういうことを参照基準の内容とすべきかということ、2つ挙げたいと思っております。

1つは、世界の認識。各分野ですから、各分野に固有の世界の認識の仕方、これをどう学ばせるか。それから、世界への関与の仕方。この2つですね。世界の認識の仕方並びに世界への関与の仕方、この2つを重要な要素として、参照基準を策定していきたいと考えているわけでありませう。

これはもう少し広く考えて、今の21世紀がどういう時代であるかということを考えますと、地球全体にかかわるさまざまなサステイナビリティの問題があります。そういうときに、今、若者のうちの55%が高等教育に行く時代です。で、高等教育を出た者が、アカデミックキャリアというよりは、むしろ社会の現場に立って働かなければいけない、そういう時代に来ております。あるいはまた、アカデミックキャリアであっても、さまざまな分野が融合して複雑な課題にチャレンジしなければいけない、そういう時代に来ていると思っております。

そうしますと、一つの認識のための学問であると同時に、ともに働く、つまり世界とどうかわるかという形での知性のあり方、こういうものが今、問われているのではないかと。こういう分野別質保証の答申の要請が来たのをいい機会に、我々学術の立場にある者が、学術の立場から教育の内容としてともに働く知性、そういうものを提案していくのがいいのではないかと考えております。まさにそのことが、これからの学問のあり方に非常に問われていることではないかと思っております。

そういうものを作っていくということでもあります。つまり「基本的な素養」というのは、単なる学問上の知識の理解にとどまるのではなく、人が生きていく上で重要な意味を持つものを学びを通して身につけていくという観点に立って同定すべきだと書いておきました。

ですから、これからこの学術会議で策定する参照基準というものは、各大学における教育課程編成に資することを基本的な目的とするものである。それと同時に、これは学術会議だけで話を統一させるのではなくて、学協会並びに大学団体、認証機関、そういうものと一緒にやっていく必要があるのではないかと。今、我々の委員会は、国立大学協会あるいは私大連、そういういろいろなところと議論しながら検討を進めております。

次のページに図式的に、参照基準の役割みたいなものを書いております。
右のほうで、各大学における実際の教育課程の編成であります、その教育理念に照らして具体的な教育目標を立て、学習内容を立てていく、こういうふうにして作っていくわけですが、それは各大学のいろいろな状況によって出てくる形が違っても、では、コアのところで大変なもの何かというところの参照とすべきもの、この参照基準というものを、これから学術会議で各分野別に策定していきたいと思っております。
詳細な報告は、その次に16ページほどのものをつけておりますので、これは御覧になっていただければと思います。
最後の「教育課程編成上の参照基準の策定を行う分野の検討について」という3枚物の資料について少し説明いたしまして、今回の学術会議で、各分野での検討をスタートしていただきたいと思っております。
1枚目が「標記について、別紙1の案を叩き台として、各部でご検討いただきますようお願い致します。」と始まる資料であります。

簡単に申し上げますと、「記」のところに書いておきましたけれども、既にイギリスには似たようなベンチマークステートメントというのがありまして、もう50分野ぐらい作っている国もありますけれども、我々はこれからスタートするわけがあります。向こう3年ぐらいの期間において、いろいろな分野のものを作っていく必要があると思っておりますけれども、当面、平成21年から24年の3年間では、30分野程度のものを作っていきます。これは大きな作業になりますけれども、作っていききたいと思っております。
その大体の構造的なものは、別紙1に書いておきました。これは我々が一応想定しているものですが、これを各部で検討をお願いしたいと思っております。第1部関係では文学、史学、哲学、法学、政治学……、第2部では生物学を中心に、農学、家政、第3部では、中分類に属するところのものを作っていきますと思っておりますけれども、大事な考え方は、こういう階層構造をしているわけですが、最初のところではできるだけ大括りの分野で検討していただいて、例えば、第3部で言いますと理学全体あるいは理工学全体、そういうところでどういうものが大事であるか検討していただいた上で、各分野の特殊性に基づいて検討していただければと思っております。
何しろこれは我が国にとっても初めてのことでありますので、我々の検討のこういう文章にしても、なかなかわかりにくいところもあるかと思っておりますので、明日の各部会でまた説明申し上げますし、各分野の分科会が動き出したときには、これまで議論にかかわってきた各委員が行って説明しながら進めていきたいと思っております。
最後に、公開シンポジウムのピラを入れておきましたけれども、我々の検討について一応パブリックなところでシンポジウムをやって、さまざまな方々からの御意見を伺いたいと考えております。

以上です。
○議長 どうもありがとうございます。

ただいまの大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会の御報告に対し、何か御質問ございますか。

○確井照子会員（第1部） 地理学ですが、以前から言っているんですが、第1部と第3部にまたがるような文理統合分野をどうお考えなんですか。

○北原委員長 それにつきましては、「分野の検討について」の中に少し書いておきましたけれども、そういうインターディシプリンなものとか各分野にわたっている部分につきましては、一つの考え方は、特にインターディシプリンなところは、それが分野として確立して、ある程度教育プログラムなりそういうものが確立していると思われるところは、それでやっていこうと思ひますし、そうでないところは、場合によってはその1つ前のディシプリンに戻ってやるのがいいのか、その辺については、特に教科領域的なところはこれからもう少し検討したいと思っております。

先生おっしゃるのは、むしろ……

○確井照子会員（第1部） 地理ですから、今でも地理教育を持っていて、今回も横断的な分科会を作らせていただいたんですけれども、非常に特殊だと思うんですね、全体の学問分野の中で。そういうものが全部欠落してしまっているのはどうかと思うんですが、数は多くないと思うんですけれども。

○北原委員長 それについては、これは今ある分科会の形でやっておりますけれども、もちろん教育として重要だということ、取り上げていきたいと思っております。

ただ、これは順番で、やりやすいところからやるというのが一つのやり方であろうかと思ひますけれども……

○確井照子会員（第1部） 最初の考え方をお聞かせ願ひたいということなんです。便宜的にというのではなくて、数は少なくとも現在ディシプリンとしてあるわけですから、そういうものを消去していくような方向性というのはいかがなものかと思ひますが。

○北原委員長 当面のことで、おそらく最終的には五、六十になろうかと思うんですね、分野の検討は。ここ3年の間に約30分野程度をやりたいと考えておまして、そうですね、そこで地理を入れるのかどうかという問題になるわけですね。

○確井照子会員（第1部） 今回も地理分科会は合同で作らせていただきましたしね、既に文理統合分野ですから、そこは少し考慮していただきたいと思ひます。

○北原委員長 わかりました。地理の分科会というのがあつたわけですね。

○確井照子会員（第1部） はい。地理教育分科会ができました。

○北原委員長 では、むしろそこで少し議論していただいて、我々の分野別質保証検討委員会とやりとりしながらやっていけばいいかと思ひます。

○確井照子会員（第1部） 承知しました。

○北原委員長 まだそういうところは幾つか、我々の目の届かないところがあるかもしれませんので、それはそういう形でやっていきたいと思います。

○議長 御承知と思ひますけれども、この検討は文部科学省からの審議依頼でやっております、中教審の考え方を一応受けて、それに沿う形で検討するというのが条件としてついておりますので、だからどうということはないんですが、全部これやれるかどうかということ、最初に検討していただいたと思ひますね。大変難しいので、まずはやれるところからやろうということ、そして出発しておりますので、ですから今のお話のように、自分たちのところはやれるんだということであれば、それは加わっていただくことは一向に構わないのではないですか。

○北原委員長 そうです。

○議長 いかがでしょうか、他にございますか。

○柘植綾夫会員（第3部） この方向、私も工学分野として非常に大事だと感じておるんですが、資料7で先生が御説明された中に、いわゆる我々が今まで使っていた言葉、「一般教養」という日本語か「リベラルアーツ教育」、それから「専門教育」。今日の午前中の学術の展望の中で、その間を埋めないといけないのではないかと、十分に定義されないまでも「新リベラルアーツ」という言葉を使わざるを得ない、そのようなことが展望の中で出てきたわけですね。

今後、ぜひともそのところを我々皆が、何といいますが、共通の認識を持ちたいための質問なんです、あえて資料7の中には「一般教養」とか「リベラルアーツ教育」あるいは、もうそれではだめだ「新リベラル」と、こういう言葉が全くないということは、多分何か背景がおありになるはずなんですけれども。

○北原委員長 別にこれは、小さく印刷した報告書案に書いておきましたけれども、これは全体の報告書の一部で、我々、実は分野別質保証の枠組みの分科会と、それから教養教育・共通教育の分科会と、それから職業との接続の分科会、3つ作っております、それ全体で議論しているところであります。

今日は、その中の分野別の検討をどのようにしていただきたいかということでお話ししたんですけれども、教養とか共通教育につきましては、これは非常に重要な問題で、ただし、それは今ある形の教養課程、専門課程という形がいい

のかどうかという大きな問題がありまして、これから作る参照基準の考え方からすると、それは大学によっていろいろなやり方がある、しかし、学部教育を終えた段階で教養的、あるいはジェネリックスキルというんでしょうか、その学問分野あるいは専門分野に共通する能力、そういうものの開発、そういうものは教養課程、専門課程と分けなくても、別の組み方で最終的にゴールに行けるならそれでいいのではないかと考えた考え方でありたいと思っております。

それにつきましても、各大学がこれまでの制度的なものに縛られることなく、自由に考えていけるようなものを作っていきたいと考えております。

○議長 どうもありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

○海部宣男会員（第3部） 基本的なところで、参照基準の内容として、世界の認識の仕方、世界への関与の仕方ということ、大変結構だと思うんですね。そういう視点から言うと、従来の縦割りの学問分野あるいは授業分野というものは必ずしも前提にならないのではないかと思います。逆に言うと、そういうものを前提にしてやってしまったら全く新しいものは出てこないだろうという気がするわけです。

そういう視点でちょっとお伺いするんですが、例えば最後のところをちょっと見ると、そういう今までの縦割りのものに入りにくい、例えば環境とか情報というあたりがポコンとないんですね。そういうあたりはどういうふうにお考えでしょうか。つまり、今までの依って立つ基盤というものが必ずしもないわけです。そういう新しい概念。しかしながら、今後、国際社会に関与し、世界を見据えていく上では重要な要素だと思うんですが、そういうものについてはどのようにお考えでしょうか。

○北原委員長 それにつきましては、3枚物の別紙1の第三部のところで、環境学、情報学の委員会がありますので、そこで検討していただくことになると思うんですけども、その前に、第三部全体でそれを議論していただければと思っています。

つまり、それは非常に大きなポイントで、例えば物質という視点で物を見ていくとか、数理という視点で物を見ていくとか、それからエネルギーという形で見ていくとか、そういういろいろな切り口で理学あるいは工学も含めてやっていくことも可能かと思うんですね。それ全体で共通する部分と、各伝統的なディシプリンの固有な部分と、縦系、横系がいろいろあるかと思っておりますので、その辺につきましても、各分野に分かれる前に第三部でそういう検討をしていただけたらと思います。

○議長 どうもありがとうございました。

それでは、最後に浅島先生。

○浅島誠会員（第2部） 例えば、別紙2の教育のところ、初等中等教育も含めまして課程教育で、本当に今までとは違った、例えば理科なら理科とか、その辺がきちっと教えられるような小学校の先生なり中学校の先生ができるような仕組みを、今回また教育学部の教育という大分類の中に入れていて、課程という中に入れていくと、また従来型の内容になっていく可能性が非常に高いので、その辺について、やはりきちっとした理科教育、あるいは科学教育というんですか、そういうもののできる仕組みもぜひお考えいただきたいと思っています。

○北原委員長 わかりました。

これは大学の分野別質保証の在り方の検討ではありますが、大学は決して社会から孤立したものではないし、ですから、そこは今回、大学の分野別質保証を考えることは、当然その前と後ろというか、要するに初等中等から、社会に出ていってどうなるかということも含めて考えに入れた検討が必要かと思っております。

○議長 どうもありがとうございました。

大変貴重な御意見をたくさん頂戴したいと思っております。まだ終わっていないと思っております。部会もこれからございますし、また明日、自由討論の時間もございます。今までいただいた御意見、そしてこれからいただくであろう御意見を含めて、これからどうぞ審議のほどよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、時間が過ぎてしまいましたが、本日の総会はこちらまでとさせていただきます、あと部会で御議論いただきたいと思っております。

事務連絡

○議長 終わる前に、企画課長から連絡事項がございます。

○井上企画課長 この後の日程について御連絡申し上げます。

これから皆様、各会議室で部会を開いていただくことになろうかと思います。部会が終了後、16時を目途といたしまして幹事会を開催させていただきますので、幹事会メンバーの方は大会議室にお集まりいただきたいと思っております。

明日でございますが、資料の日程表にもございますように、朝は10時から各会議室において部会を開いていただきまして、お昼を挟みまして、14時から総会となっております。各部長から部会報告をいただくと同時に、サイエンスカフェ・アゴラの御報告もいただいた上で、自由討議を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

部会終了後は16時から幹事会という運びになってございます。

以上でございます。

○議長 それでは、これで総会を終わります。

どうもありがとうございました。

午後2時39分散会

第156回総会速記録
平成21年10月20日
日本学術会議

平成21年10月20日
於・日本学術会議講堂

第156回総会速記録
(第2日)

日本学術会議

目 次

開会 午後2時00分	1
各部会報告	1
サイエンスカフェ・サイエンスアゴラについて	4
自由討議等	5
事務連絡	12
散会 午後4時00分	12

午後2時00分開会

○議長(金澤会長) 時間になりましたので、そろそろ始めたいと思います。
本日は2日目でありまして、必ずしも定足数が問われる会ではありませんので、始めたいと思います。
初めに、ちょっとおもしろいニュースを御披露いたします。
実は私は知らなかったんですが、昨日お見えいただきました菅直人大臣は例の日本学術協力財団、いわゆる財団ですね、あれの賛助会員でいらっしゃいまして、1996年以後、毎年1万円ずつ御寄附をいただいております。昨日お礼を申し上げればよかった。全然知らなかった。本当に申しわけないことをしたと思います。
これからも継続して、継続が大事ということですので、今後ともお願いしたいと思っています。
それからもう一つ、これは余計なことかもしれませんが、お机の上に「科学」というこういうコピーがあるかもしれませんが、これは新政権になって、科学者から何か期待することはないか書けと言われて書いてみたら、こういうものが昨日、メールで入っておりました。
私は期待しないほうが間違っていると思って書いたんですが、幸いにも安西先生が「新政権のリーダーシップに期待する」と、それから下のほうへ行きまして、鷲谷いづみ先生が「院生・ポストドクを支える“持続可能”研究費を」ということを書いていらっしゃいますし、秋田先生は「保育・教育の質向上の長期的グランドデザインを明確に」とか、皆さん方、それぞれのお立場からいろいろお書きくださっています。今、申し上げた先生方のところにも行っているだろうと思いますので、請求してください。私はこうやって差し上げますので。
中味は、私が普段、思っていることを書きましたので、お叱りを頂戴するかもしれませんが、以上でございます。

各部会報告

○議長 それでは、本日の予定どおり各部における活動状況の御報告ということで、3つの部の部長さんから15分以内で御説明をいただくことにいたします。
いつも第1部からで申しわけないんですけどもーこっちにしますか。広渡先生こっち指していますよ。いいですか。岩澤先生いらっしゃいますか。準備しておりません。では、真ん中とりますか。
しょうがありません、やはり先生、今日は第1部からいきましよう。
○広渡清吾会員(第1部) 第1部の活動について、御報告いたします。
4月以降、第1部は、これは第2部、第3部も同じでございますけれども、「日本の展望」プロジェクトを中心に活動を進めてまいりました。
第1部では、第21期の開始に際して3つの課題方針がございまして、第1は、科学技術基本法に基づく科学技術振興

体制について、その下での人文・社会学の学術研究の現状と課題を明らかにし、この体制の改革に向けての展望を示すということ。

第2は、大学における研究、教育の現状と問題点を人文・社会科学の視点から分析し、改革に向けての方向を明らかにする。

第3は、科学者コミュニティのあり方について、学術研究及び政策提言における人文・社会科学のより大きな力の発揮を促進するための組織運営を検討する。

この3つの課題を方針としまして、第21期の活動を開始しましたので、4月以降の「日本の展望」プロジェクトを中心に第1部の課題は、文字どおり、当初の第1部の課題に即したものとなったと思います。

その成果として、これは第2部、第3部も同じでございますけれども、「日本の展望 人文・社会科学からの提言」を取りまとめました。その中では、我々が当初、意図した課題にこたえるものがある程度実現したのではないかと考えております。

これを推進する体制としては、作業分科会を設置いたしましたけれども、あわせて第1部は隔月で拡大役員会、これは分野別の委員長と副委員長、部の役員で構成しておりますけれども、おおむねこの作業分科会と拡大役員会の合同会議を開催いたしまして、それを通じて、第1部全体で「日本の展望」プロジェクトについての活動を推進してきたということができていると思います。

今回の部会では、この人文・社会科学からの提言の内容を中心にしながら公開シンポジウムを行って、私たちが意図するところを市民の皆さんにお伝えして、一緒に議論する場を設けようということにいたしております。具体的な計画は、これから立てようということでございます。

以上が一般的な課題でございますけれども、具体的な、より規模の小さい取り組みとしましては、昨日の総会でも御報告がありましたし、今日の部会でも詳しく議論いたしましたけれども、大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会、この委員会の作業に第1部の会員、連携会員の方々がかなり自主的に大きな寄与をしてくださりました。

この分野別質保証の問題については、これから第1部としても審議を進めていきますけれども、前提問題についても、それから出口の問題についてもかなりいろいろ議論が含まれているように思われます。特に教養教育と専門教育、さらに専門教育の先の出口の問題、前後を見極めながら学部教育における参照基準をつくるという課題でございますので、これから大いに議論をしようということ、了解し合ったところでございます。

そのほか、第1部が中心に課題別委員会を立ち上げまして、人間の安全保障とジェンダー委員会が、今、活動中でございます。それから、既に活動を終わりましたが、経済学委員会と社会学委員会が合同で分科会を設置いたしまして、包括的社会政策に関する多角的検討分科会が活動いたしました。これはアメリカの金融危機に端を発する世界的な経済危機の中で、特に日本で、その問題が波及することを通じてさまざまに生じている社会政策的な諸問題に緊急に対応する制度的改善方策を提案するというところで、6月にこの合同分科会の報告が出ました。極めて時宜にかなった取り組みだったと考えております。

それから、これは第2部、第3部共通でございますけれども、第1部もこの7月に北海道で部会を開きまして、その際に公開シンポジウムを開催いたしました。「市民社会のなかの人文・社会学—市民との対話—」と大きなテーマを立てまして、今、社会の中で人々が大きな関心を持っているその課題に向けて、4つのテーマで講演を行いました。裁判員制度、それから3歳児神話、つまりこれは子育ての問題です。男女共同参画の推進とワークライフバランスをどう考えるか、それから脳神経遊戯、これはコンピュータサイエンスのもとでのさまざまなサブカルチャー、青少年のサブカルチャーの問題を扱うテーマも立てました。そして、大きなテーマとしては「核軍縮の時代へ」ということで、市民との対話に適したテーマを立てて、公開シンポジウムを行いました。かなりたくさんの方々に集まっていたいただきまして、積極的なコミュニケーションができたことと評価しております。

次のシンポジウムは来年7月末に行う予定ですが、ここでも第2弾として、同じように市民社会に問かけるテーマを人文・社会学の分野の中から立てようということにしております。

それから、第1部ではニューズレターを刊行しております。これは紙媒体でもつくりまして、一定の範囲には紙媒体でお配りし、会員、連携会員、そして関係学協会には電子情報でお配りする形にしております。学術会議のホームページの第1部のところにはバックナンバーを掲載しております。

これは連絡の時期的な関係でやや遅れ気味ですが、全体を総括したきちとした文書が存在するということが、我々が活動を振り返る場合にも有益ですし、ちょっと全体を知りたいという社会の要請にも応えることができると思っていますので、分野別の責任者の方々には、いつも文字でいろいろなことを書いていただかなければいけませんので恐縮なんですけれども、この取り組みも、引き続き重要な取り組みとして位置づけております。

それからもう一つ、国際的な活動で、第1部が共同で引き受けておりますAASSREC・IFSSO分科会、アジア社会科学研究協議会連連、国際社会学連合、この2つの国際学術団体の窓口を第1部の10の分野別委員会の合同分科会として設定しておりますけれども、これもこれまで以上に水準を上げた活動をしておりまして、今年6月には公開シンポジウムを開催して、国際的な学術団体のテーマ設定に応じて、国内でもそのテーマの下にシンポジウムを開催して、市民との意見交換を行う、そういう取り組みを初めていたしました。これもあわせて御報告しておきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 どうもありがとうございます。大変活発な活動をなさっているようであります。

スペシフィックな御質問があればと思うんですが、いかがでしょうか。特にございませんか。ないようです。

どうもありがとうございます。

それでは次に、第2部に移りますが、その前に、清木元治先生はいらしていませんか。

昨日、御紹介は申し上げたんですが、清木先生と福永先生が新しく会員になりました。昨日お見えになれませんでした清木先生です。(拍手)

それでは、第2部からの御報告をいただきます。

浅島先生、お願いします。

○浅島誠会員(第2部) それでは、第2部の活動報告をします。

[パワーポイント]

第2部はこのような構成で、北島先生が副部長、それから山本先生、鷺谷先生が幹事で進めております。

第2部の活動でありますけれども、1つは、5月26日に第2部拡大役員会を開きまして、「日本の展望」の今後の進め方について検討しております。

そして、7月21日の第2部拡大役員会は日本の展望生命科学作業分科会との合同でやりまして、やはり「日本の展望」をやっております。それから、大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会の審議状況について報告しております。

それから、第2部では、これは夏部会と冬部会が普通あるんですけども、夏部会は大阪大学の中之島センターで開催いたしまして、阪大の鷺田総長が来ていただきました。日本の医学の祖である適塾の緒方洪庵先生の間所を見たり、非常に有意義なところであります。市民も参加していただきました。この谷口先生が中心となってくださりまして、大阪大学中之島センターにて第2部の夏部会をやっております。

そこで科学者委員会の学術誌問題の検討のあり方とか、「日本の展望」の取り組みについてやりまして、これも非常に成功裏に終わりました。

それから、公開シンポジウム「今、医療の最前線では？」を大阪大学でやりまして、今、言ったように阪大総長の鷲田先生、あるいは唐木副会長も来てくださいますし、会場がほぼいっぱいになるぐらいに市民も参加して下さいます。今の医療の最前線という、いろいろな意味で多くの人の関心と呼んだものでございます。

それから、「日本の展望」についての活動状況を申し上げます。

先ほど述べましたように、7月21日に生命科学作業分科会と拡大役員会の合同会議を行いまして、この問題に取り組んでおりまして、さらにこれを、次には第4期の科学基本計画に盛り込むべき課題と論点ということも提出して、検討を始めました。

第2部の分野別活動状況について、ちょっと述べます。

ここに書いてあるように、非常にたくさんのもので、毎日とは言いませんけれども、少なくとも毎週いろいろな活動を行っております。ちょっと見にくくて申しわけございませんけれども、例えば、公開シンポジウムでは「農業振興と地域活性化」とか、あるいは一番上で「食育の現状と大学附属農場等の果たすべき役割」、それから「黄砂・ダスト輸送と越境大気汚染」とか、そのようなものをいろいろやっております。それから、それぞれの分科会が開かれております。

さらに、これも公開シンポジウムでありますけれども、「知能的太陽光植物工場」とか、あるいは「愛媛から世界へ農林水産学と社会貢献」というものもやっていますし、他にそれぞれの分野別委員会で活動しております。

本当に御覧いただくとうるやうに、第2部は分科会が非常に活発に行われております。

8月以降、さらにこういうふうに関開シンポジウムをやっております。

10月に入ってもこのように、「食の信頼向上をめざして」あるいは「生物多様性に関する学術と社会の対話フォーラムの一年前プレフォーラム」というふうに関、各分野別委員会においてもそれぞれ具体的なテーマを公開でもってやるということと、その分科会の中での中心的な仕事を十分に検討しております。

これが4月から今回の総会まで、今、見たところで言いますと、大体80ぐらいのものをやっているわけでありまして、第2部では、昨日は「日本の展望、生命科学からの提言」といういろいろなやり方があります。もう一つは「第4期科学技術基本計画に盛り込むべき課題と論点」ということで、これをどのようにして今後、まとめていくかという事柄について、1つは、会員への周知徹底はもちろんのことでありますけれども、連携会員等にもこのことを知らせて、やはり意見を集約すべきであるというふうなことを含めまして、日程的にそれぞれの、例えば科学技術基本計画であれば12月に出席するようなまでのまできちんとまとめていくというふうなことも含めまして、日程調整をかなりしました。そして、それを現実的に分野別委員長のところでもまとめという方向で、このように進めております。

本日は、1つは夏季部会でありまして、来年は東北大学の渡邊誠先生を中心としながらまとめていただいで、東北のほうで夏季部会をしたいと思っております。

それから、連携会員の補充についても検討しました。

次は、学術誌問題検討分科会についてのこれまでの報告と、生命科学としてはどのようにして取り組むかということについて、おおむね皆さん賛成はいただいたのでありますけれども、どういうプロセスでやるかということと、どのような組織をもってこれから動くかということに関して具体的な提案してほしいという要望が出ましたので、我々としても、それについてできる範囲で応えたわけでありまして、そして、やはりこの問題は学術会議がきちっと対応すべきであるというふうなことで意見が一致しております。

次に、学術の大型研究計画の検討分科会の審査報告あるいは審議報告等をしたところ、ある面では、大筋についてはわかるんですけども、日本の次世代の科学をどのようにするかというフレームワークと、それぞれの分野において考えていきたいということと、まだ必ずしも全部、もう一度、やはり「日本の展望」とあわせて考えていくべきだということも述べられましたので、これも、フレームワークについては壊さないけれども、一部足りない分野あるいは言葉、キーワードが入っていない部分については追加するというような方向でいます。

特に、「農学と植物部門」というのがあったんですけども、これは名前をちょっと変えまして、「農学と食料」という部門にいたしました。そういうことがあったりしまして、いろいろな意味で実質的審議を行いました。

それから、大学教育（学部教育）の分野別質保証の在り方については、大筋については理解しましたけれども、ただ、大学という学問の自由さと、それから質の保証ということと、大学のクオリティを上げるということについては賛成であるけれども、余りに縛ったときの大学のあり方というものはどうかということでもあります。

もう一つは、あの中にはないんですけども、薬学のほうについていいますと、薬学ではまだ4年制と6年制が残っているわけです。この辺についての扱いについても考えてほしいというふうなことが出されました。

以上、第2部で検討いたしましたので、御報告申し上げます。

○議長 どうもありがとうございます。

ただいまの御報告に何か御質問、御討議ございますか。

○永宮正治会員（第3部） 質問でも何でもありませんけれども、1度言いたいと思っていたんですけども、このOHPとかいうか、すごく暗くて何も見えないので、新しい機器に変えていただけませんか。もうちょっとブライتناやつは幾らでもあると思います。

○浅島誠会員（第2部） 私も永宮先生の御意見に大賛成でありまして、私が見えるつもりで出しても、これ光が弱いんですね。せつかくつかったものが見えないというのは非常にまずいなと思っています。これ、明るくすれば見えるはずですよ。

○議長 え、本当ですか。ちょっと明るくしてみよう。テストしてみましょう。会場を明るくしてみよう。どうでしょう。

○浅島誠会員（第2部） いや、こっちが明るくなっても……。

○議長 あ、ごめんなさい。私が間違えた。失礼。そうか、こっちを明るくするのか。

○浅島誠会員（第2部） あの光源が弱いんですよ。古いんですよ。

○議長 それはもうおっしゃるとおりであります。

○浅島誠会員（第2部） 私としては、第2部としてこういったシンポジウムをやっているということと、それから本当に分野別の活動をしているということとを理解していただければ、それでもいいんですよ。

○議長 考えてみたら、この会場は我々だけが使うわけではないんですよ。一般の方々もお見えになって公開の会をやることも多いわけで、確におっしゃるとおりで、これは人に見せるサービスの精神が全くないと言わざるを得ないのかもしれないですね。

大変重く受けとめさせていただきます。どうもありがとうございました。

他にございませんか。

もしないようでしたら、浅島先生、どうもありがとうございました。

第3部に移りましょう。岩澤先生、よろしいですか。

見えないスクリーン、使いますか。

○岩澤康裕会員（第3部） 第3部は検討した結果、プロジェクターは使わないことにしましたので、パワーポイントは使いません。また、配布資料も遠慮させていただいて、口頭で御報告させていただきたいと思っております。

第3部は、昨年10月総会以降、1年間の部会が2回、夏季部会1回、役員会7回、拡大役員会5回、日本の展望理学・工学作業分科会を5回、その他に各分野別委員会、また、その中に入っております分科会、それぞれ平均3回程度開催し、そういった活動をしてきております。

それのおおよそは、お手元の総会資料の年次活動報告の中に書いてあります。
新生学術会議になったときに、理学・工学はそれまで幾つかに分かれて活動していたわけですが、複雑かつ多様な諸課題が出てきて、それに対応するということが一つの理由で、理学・工学が一緒になって第3部となっております。

そういう意味で、理学・工学にまたがる主要な検討課題として、私たちは5つ継続課題を選びました。その1つは、持続可能な社会に向けた科学・技術創生です。それから、社会のための科学と知の統合。3番目が、大型装置計画大規模研究の推進及び基盤的研究との調和。4番目が、理学・工学分野の発展を支える若手人材の育成。そして5番目が、科学技術リテラシーの涵養と新リベラルアーツ教育の構築。こういうことで、これらの現状の調査・分析、そして今後の方向性を検討するというところでやってきております。

これが「日本の展望」の中でも述べられております。
理学・工学分野には、会員数が数万の学会が10以上あります。また、数千人以上の学会も非常にたくさんございまして、これまで学術会議としては、そういった学協会との連携・協力のもとでの活動も結構やってきておりました。それなりに成果を上げてきておりましたけれども、新生学術会議になってからはそれが非常に薄くなりまして、かなり理学・工学、第3部としては問題が出てきておりますので、最近、理学・工学系の学協会連絡協議会をつくりました。そして第1回目の幹事会をやったところで、この活動を今後、もっと活発化していきたいと思っております。

昨日、本日とやりました部会の内容を簡単に御説明させていただきたいと思っております。
10の議題がありまして、それを昨日、本日とやりました。昨日は「日本の展望 理学・工学作業分科会の提言」だけで終わってしまいました。これは各分野別の委員会と分科会に取りまとめているものを第3部として全体でまた取りまとめ、アレンジしたということだったんですけども、まだなおいろいろな御意見がございまして、今月末までに、またメール等で意見をいただくことになっております。

それから、「第4期科学技術基本計画への緊急提言」についても再度お諮りしまして、これもいろいろな御議論がまだありますが、時間の関係で今回それほどできませんので、また皆さんからの意見を拝聴することにしております。

それから、第1部、第2部でもお諮りされていたと思いますが、学教育の分野別質保証について、北原委員長が御説明されて、その後、質疑を行いました。これは多分、いろいろな側面から今後、検討されると思いますけれども、幾つかの問題があるのではないかと1つは、これがそのまま評価につながるおそれがあるので、それを非常に危惧する意見がございました。また、大学教育の分野別質保証の、大学教育のあり方そのものの位置づけも非常に重要なわけですから、そういった検討で、分野別質保証の現在のディシプリンの分野別を検討した質保証なのか、今後の社会要請も含めた学術としての一つの教育のあり方での今後の分野の創設も含めた、そういった新しい分野別という、そういった保証をどうするかという議論なのかとか、いろいろな質疑がございました。今後、北原委員会のほうで検討されるということでございます。

それから、学術の大型装置計画、大規模研究のリストアップの状況が報告されまして、今後、関係の委員会あるいは分科会に検討をお願いし、リストアップの基準に基づいて少し絞っていくことになりました。

それから、各分野別の活動報告は相当ございまして、もちろん「日本の展望」に集中してきていたわけですが、それ以外にも、それぞれ別の委員会、分科会の設置目的に沿った形のいろいろな、現状に即して解決しなければいけない、そういった問題の討議とか、あるいはシンポジウムの開催等の報告がございまして、今後、第3部としては、せっかくの展望とか、あるいは政府が変わったとか、いろいろな変革・変容の時期でもありますので、広く捉えた第3部としてのシンポジウムのシリーズ版を企画するというのも検討に入りました。

それから、これは幹事会に第3部からお願いしたものでありますが、分科会は、もともと部に所属ということは認められておりませんが、幹事会での分科会ということでもありましたけれども、理科と数学の初等中等の教育に対して非常に問題が指摘されておりました。学術会議としてもきちんとこれに対応しなければいけない、そういうことで、ただ、理科、数学は確かに理学・工学の第3部でありますけれども、実際は小学校、中学校で文化系、生物系というものも非常に、小学校などは先生と一緒になっていたりしますので、理学・工学、数学だけの問題ではないし、また、理学、数学の初等中等での検討の結果は、それ以外のところの初等中等の教育とも密接に関係するということもあわせて、第1部、第2部も含めた形で、第1部、第2部、第3部を通して理学、数学、そして技術も入りまして、理学・数学・技術に関する初等中等教育検討分科会、そういう名前前で幹事会で承認していただいて、第3部の統括ということになりましたので、第3部でこれを検討するというところで、今後、早急に開始することになりました。

第3部は夏季部会をやっております。今年は九州大学に大変お世話になって開催させていただきました。昨日、来年は富山大のほうでお願いすることに決まりました。

ざっとであります。以上でございます。

○議長 どうもありがとうございます。ただいま御報告いただきました第3部について、何か御質問ございますか。よろしいですか。

それでは先生、どうもありがとうございます。また後で議論してください。

各部の御報告は一応これで終わります。後で自由討論の時間をとってございますので、そこで十分また御議論いただきたいと思っております。

○岩澤康裕会員（第3部） すみません、今、第3部の来年の夏部会を富山大と言いましたが、金沢大学の間違いですので、訂正させていただきます。

○議長 わかりました。どうもありがとうございました。

サイエンスカフェ・サイエンスアゴラについて

○議長 それでは、自由討論に入る前の一つの議題であります。サイエンスカフェ、サイエンスアゴラにつきまして、科学力増進分科会の長谷川壽一委員から御報告いただきます。

○長谷川壽一会員（第1部） 科学力増進分科会委員の長谷川です。委員長の毛利先生、副委員長の鈴木先生が今日、欠席ですので、かわりに2つのお誘いと御案内をしたいと思います。

〔パワーポイント〕

1つは、サイエンスカフェ講師登録へのお誘いということで、昨日配付されました資料8にございますので、お持ちの方は御覧いただければと思います。

サイエンスカフェに関しましては、毛利先生からも再三御説明があるとおりで、各委員会あるいは分科会等の活動を一般市民の方に直接発信して、そして日本学術会議の活動が目に見える形で社会に還元されることを目指すものでございます。

会員の皆様へのここでのお願いですけれども、ここにございますように、会員、連携会員の講師登録を今、考えております。また現在、学術会議のホームページ上には載っていないんですけども、近々、学術会議のホームページ上に人材バンクみたいな形で講師の方々のお名前、専門分野、サイエンスカフェでどういうことをお話しできるかといったことを載せまして、いろいろな方に御利用いただくということです。

特に、サイエンスカフェが未だに行われていない地域、一番下に書いてございますけれども、そこで、積極的に会員の皆様あるいは連携会員の皆様が市民の方と直接対話していただく機会を増やしていきたいと考えております。

サイエンスカフェは、独自に開催する場合、地方で開催する場合、他の団体との共催、それから文部科学省の1階に情報広場という所があるんですけども、毎月第4金曜日に開催しております。そちらのほうにもぜひ御出向賜ればと思います。

先ほどの講師登録については今、全部で36名なんですけど、会員の方はまだ10名だけなんです。実際にはいろいろなところで先生方、サイエンスカフェを開いていただいていると思いますけれども、これからは、そこにお名前がきますと、いろいろなところからお座敷といいますが、例えば「沖縄に来てください」等お声がかかると思いますので、そういう形で御協力をいただければと思います。

支援体制としましては、必要に応じて講師やオーガナイザーに対して謝金、旅費等を支給いたしますし、サイエンスコミュニケーターとかファシリテーターとか、科学と社会をつなぐことに熱心な若い方が間に入ってくださって、いろいろな企画も手伝ってくださって、そういう方の旅費等も手当てされますので、ぜひ積極的に御利用いただければと思います。

第2点は、サイエンスアゴラの御案内でございます。

今年は例年よりちょっと時期が早くなりまして、10月31日から11月3日、国際研究交流大学村、お台場の未来館の周辺でございます。

日本学術会議としましては、今回は8つの企画がございます。去年は実はなかったんですけども、一昨年はたしか4企画程度でした。今年は各委員会が非常に積極的に手を挙げてくださったので、非常に期待できると思います。

例えば、一番左上にありますように「正しく知って、正しく備えよう、インフルエンザに」とか、非常にタイムリーな企画もございますし、ここでは「応用生物学委員会」と書いてありますが、新しく名称が変わりました統合生物学というのが何を指すのかといったようなシンポジウムもございまして、ぜひ足をお運びいただければと思います。

また、今年はこうですけども、来年もまた続きますので、各委員会、分科会で「来年は自分たちもやってみよう」と御計画いただければ幸いです。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 どうもありがとうございました。

何か御質問ございますか。よろしいですか。

どうもありがとうございました。

自由討議等

○議長 それでは、一応こちらで用意した議題は終わりました、これからいよいよ自由討論に入りたいと思います。

特にテーマは決めておりませんので、皆様方から、「日本の展望」も素案が出ましたので、昨日も申しましたが、いづれメールを通して皆様方からの御意見は頂戴するフェーズがありますけれども、やはりみんなに聞いてもらったほうがいいという御意見があれば、昨日と同様に、また続きをお伺いするのも一つの考えだろうと思います。

また、それとは別に、今回、全く出てこなかったテーマについての議論するというのも一つの考え方かと思えます。

皮切りに、ちょっと私、岩澤先生に1つ質問させていただきたいんですが、連絡協議会ということをおっしゃいました。これは今まで余りなかったことなので、実際にどういう規模で、どういう相手といましょか、そういうものなのか、ちょっと教えていただけませんかでしょうか。

○岩澤康裕会員(第3部) 先ほどちょっと言いましたけれども、理学・工学の分野では会員数が数万人の学会が10以上もあって、また、数千人以上ですと、もう大変多いんですね。前の研連時代はそういった学協会と密接に、活動など協力したり、情報交換していました。それが薄くなってしまっていて、いろいろな人の交流というか、人が介在するような情報がほとんどなくなってしまったということは、理学・工学には、他もそうだと思うんですけども、かなり切実なんです。

なので、やはり同じ科学者コミュニティがつくる学協会も学術会議と同じような基盤がありますので、幾つかの、例えば今、直近ですと公益法人の問題、それから論文誌の問題、財政の問題、学協会の運営のあり方とか、そういうようなものからまず共通の話題として入ろうというようなことで第1回目を企画しました。学協会ですと、最初から全部声をかけてしまうと膨大になって混乱しますので、どういうようなものを取り上げたり、どういった方針でやるかをまず決めるということで幹事学協会、学協会の幹事に当たるようなものを11学協会選ばせていただいて、そこに声をかけて、そこから代表の委員を1人から3人、現在のところはこちらちょっとバラバラしておりますけれども、そういうような形で、それから第3部の役員と、それからオブザーバーとして11の分野別委員会の委員長が入る、そういうような構成でまず1回目をスタートいたしました。

今後、もうちょっとこれをこちらでも検討して、第2回目が12月25日に予定されておまして、そこでもう少し詰めて、少し見える形にして、それが固まればもう少し多くの学協会に声をかけて参加を募るといようにやりたいと思っています。

○議長 ありがとうございます。

学協会との関係とこのは大変大事なポイントなんですけど、一体どういうふうによればよろしいのか大変難しい状況にあったかと思えます。

1つは、何というんでしょうか、会員及び連携会員の選考にかかわる情報提供をお願いしたということもありますし、また、大学の学部で保証ということで各学協会の方々に御協力をいただくとか、そういうことで今までやってきたわけですけども、もう一つ、そういう切実な問題もあるんだとおっしゃいましたが、そういうことで具体的に協議が始まったというのは一つの形なんだろうと思っております。

この辺に関して、何か、前に学協会との関連をやっておられた浅島先生、どうですか。

――あ、失礼。真木先生がお手をお挙げになりましたので、次に浅島先生お願いします。

○真木太一会員(第2部) 以前、第19期から20期に行くときに、その直後に当たるかもしれませんが、連合体の学会をつくりなさいという指導を受けたように私は前委員から聞いているんです。それで、農学関係では日本農学会が80周年を記念してやりましたけれども、あります。それからもう一つ連合体が、日本農業工学会というのがあるんですけど、その2つぐらいなんです。一時、農芸科学関係でも何かというようなことがありましたけれども、具体的にはできておりません。

そのような過程で、やはり学術会議としては個々の学会とは余り付き合わないというような、そういう表現であったと思いますが、やはり連合体の学会、第3部では、私も地球惑星科学連合の学会に関与しておりますけれども、そういうものをつくるっていいのかが、それとも今のままでいいのかがというようなことなんです。一時そういう連合体の学会をつくりなさいという話があって、立ち消えになっているような気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長 では、その辺を含めて浅島先生、ちょっと御意見ください。

○浅島誠会員(第2部) 今、真木先生が言われたように、学協会ではできるだけ、そういう意味で連合体といふか、そういうものをつくるってほしいということは、こちらからメッセージを出しました。そのときに幾つかの学会は、それについてかなりまとまってきたりして、例えば今の地球惑星科学連合ですか、そういうものは非常に大きな枠組みになっておりますし、我々生物のほうでは、生物科学学会連合は23が1つになりましたし、菌のほうもほとんどまとまってきたり、いろいろな意味で、例えばどこへ話に行けば学術会議の話が通ずるかというようなこともだんだんできておりますので、私としては、これから学協会との関係を築く上で、連合があれば、そこに行って話をすることは学

術会議も非常にいいパイプを持つこととなりますので、個々の学会の実績を認めながら、そういう連合との関係というものも大切にしていきたいということでありまして、今の流れについては消えたわけではなく、ぜひ推進していただければありがたいと思っています。

例えば、先ほど第3部から出ました公益法人等の説明会をやって、学協会の方々が来たときに、正直言ってもう今日の総会とは雲泥の差で、ここがいっぱいになります。立見席ができるくらいです。申し込みも断るくらいになっています。ということは、学術会議に対して学協会の人たちは、例えば公益法人の問題その他を含めまして、非常に大きな関心を持っていることは事実です。

ですので、我々としては今後、学協会のあり方というものと学術会議との、ある面では距離と、会長が言われるように推薦等も含めまして、できるだけ底上げというか、いわゆる日本の学術全体を底上げするシステムとはどういうものかということを考えていると思っています。

○議長 ありがとうございます。

今のことに関連してでも結構ですし、また別のことで結構ですが。

○池田駿介会員（第3部） ただいまの件に関しまして、少し追加をさせていただきたいと思うんですが、連合体につきましても、今、連合体を主要な対象として話し合いをするというよりも、日本の学協会是非常に分かれているところがございまして、むしろそれが統合して発信力を強化するというのが非常に大きな目的ではなかったかと思えます。

それから、今、浅島先生がおっしゃったように、個々の学協会は、やはり新公益法人法に関しましてはどうやって対応していくとか、あるいは公益法人認定等委員会に個々の学協会が対応する、意見を言うというのは非常に難しい状況がございまして、やはり日本学術会議が中心になって我々の意見を伝えてほしいという要望が多かったと思えます。

○議長 ありがとうございます。

他に御意見は。

○山岸俊男会員（第1部） 「日本の展望」に関して意見を言わせていただけてよろしいでしょうか。

○議長 どうぞ。

○山岸俊男会員（第1部） 資料3の6ページ、第2パラグラフの上から5行目に、投資家の倫理欠如が現在の混乱の原因であるというようなことが書かれています。私の知識が足りないせいかもしれませんが、こういったことに関して科学的な根拠があるのかどうか、ちょっと心配になります。これはある意味では一般常識みたいなこと、ちゃんとした根拠がないのに一般常識でそう思われているということを書いていられるんだとすれば、科学者としてはこういう表現をするのはまずいのではないかと意見を述べさせていただきます。

○議長 どうもありがとうございます。そういう御意見をいただくのは大変ありがたいと思います。

どうですか。もしも今すぐお答えがあるのであれば。

もしすぐお答えが出なければ、頂戴しておきまして、きちんとどこかでお答えしたいと思います。山岸さん、それでは、他に。

○井上達夫会員（第1部） 昨夜海外出張から帰ってきたため昨日の総会、分科会には出ていませんので、もしかしたら既に議論されたことであつたら教えていただきたいんですけども、2つございまして、1つは「日本の展望」ですね。物すごく時間をかけて多くの方がエネルギーを注がれて、大変な労力の結果、出たんですが、それだけエネルギーを費やしたこの提言が今後どういうふうにならっていくかということは、やはり重要だと思います。これは6年ごとに改訂すると言っておりますね。

それで、単に抽象論をぶつただけではなくて、最後の第4章では学術の体制、政策についてかなり踏み込んだ提言をされておられます。私は立法学分科会の委員長もしたので立法についても、立法するプロセスをよくするだけではなくて、帰結の査定ですね、失敗から学ぶというか、その帰結の査定をしっかりしていかないと、幾ら事前のプロセスをよくしたところで余り効果がない。

この提言は6年ごとに改訂していくということですから、提言につきましても、それが政府にどの程度受けとめられて、実際どのような効果を持ったのかを査定する仕組みがなければ、6年後に改訂するときに、さらにそれを踏まえた発展ということが行われないうちなんですけども、査定というのは、6年後にまた新たな展望をつくる時の委員会がやればいいのかというのではなくて、何か持続的な仕組みをつくっていく必要があるのではないかと。

私が知らないだけで、もう既にそれがあるのかもしれないんですけども、例えば基盤研究資金と競争的研究資金の問題だとか、いろいろな外部評価に備えることにエネルギーを使われて研究時間がとれないとか、女性研究者の問題だとか、本当にもう切実な問題がいろいろあるわけなんですけれども、実際この提言がどのように受けとめられて、何ほどかの変化をもたらしたのか。もたらしていない場合には、あえてもう少し強く要望していくということが必要になると思うんですけども、そういう継続的なアセスメントの体制づくりということも考えていいのではないかと。もう既に考えられているのであれば余計なことではあります。それが1つです。

もう一つは、学士号に関する分野別質保証の問題。これは第1部だけではありませんよね。すべてのところで、学士号が学位として位置づけられたことに伴って、やはりその最低限の共通基準というのがなければいけないということ。

私自身はこの問題、今日の午前中の部会で初めて聞いたということで、私の準備不足なんですけれども、第1部の他の会員の中にも若干、こういうことをして何のためになるのかというやや懐疑的なことがあつたと思います。

やや超越的で申しわけないんですけども、学士号を学位として位置づけて出すということは、世間に対して大学が「この学生は学士号を付与されている。したがって、これこれこういう能力を持っていることを大学としてお約束します」と約束しているわけですね。そのお約束の名宛人は一体だれかという、学生たちが卒業して働きに行く企業だとか、いろいろ活動していく分野の関係者たちだと思ってしまうんですけども、今の大学の実態、学部教育の実態を冷静に見据えるならば、こういう基準をいろいろつくって学部教育を我々なりに頑張ったとしても、世間が学士号からそのようなシグナルというか、メッセージを受け取るのであろうかという根本的な問題については私は懐疑的です。

1つ例を挙げますと、私の長年の友人にアメリカ人の比較政治学者がいてまして、某有名私大でも10年ぐらい教えているんですけども、彼があるとき私に「井上さん、日本には短大しかありませんよ」と言うんですよ。1年生、2年生までは一生懸命勉強するけれども、3年からはもう就職活動に明け暮れている、ろくに勉強しない。企業もそれを知っているわけですよ。だから青田買いをしようとして、お互い競争して。では、企業が学生たちに何を望んでいるかというと、ここで分野別云々で定めたような基準に合致するだけの能力を持って学士号を付与されたかどうか、企業がそういうことを求めているかという、実は別に求めているというのが社会の現状ではないだろうか。せいぜい受験業界の中の競争ランキングの中で、これぐらいのところを出た、それが意味ではポテンシャルな能力をはかるための代理指数になっていく、変数になっている。こういう社会の現状の中で、この分野別質保証というのをこちらがつくったところで何ほどの意味があるのか。

非常に超越的で申しわけないんですけども、私は、やはり学部教育を充実させるという点から考えるならば、やるべき問題はもっと別のところにあるのではないだろうか。企業のほうに、学生が4年間がっちり真面目に勉強できるような環境をつくって、そういう学生を企業でこれから使っていくことが必要なんだと。

ところが、現状を見ますと、私立の大学などは特にそうなんですけれども、就職がいいことがいい学生を呼ぶために必須だというわけで、もう3年、4年から資格を取るためのコースをいっぱい学生に用意してあげているんですよ。受験準備校に行かなくて、うちの大学の授業を受けているだけでこれこれこういう資格が取れますということ、もうこっ

そりとはなくて正面から堂々と宣伝の材料としてしまっている大学が少なからずある。私は、これは非常に嘆くべき状況だなと思うんですね。

こういった問題について学術会議が何をできるかよくわかりませんが、やはりそういう問題ですね、やはり企業と大学とが協力しないと学部教育というのは充実できないんだということを考えていかなければいけないのではないかと思います。

以上、余計なことですが。

○議長 大変ありがとうございます。

いずれも昨日少し出た議論ではあるんですが、特に後半の大学のあり方、4年制の大学が実際には4年制になっていないのではないかという議論ございまして、これは大学一先生は質保証のほうでお取り上げになりましたが、「日本の展望」の中でそれはきちっと考えるべきだろうという御意見がございまして、日本の展望委員会にもそれを持ち上げるつもりでおります。ですから、その中で取り上げさせていただきたいと思っております。

それから最初の、要するにフォローアップですね。これは非常に大事なことで、まだこれは物をつくっていく段階だったものですから、そこまで具体的には考えておりませんでしたけれども、この学術会議から出す提言あるいは報告、声明その他については、フォローアップをすることがある意味では義務づけられておりまして、これは必ずやることになるかと理解しています。そういうシステムをきちんとしていくつもりでおります。

具体的には今、まだ議論はしておりませんが、お約束したいと思っております。ありがとうございました。

他に、どうですか。

○柘植綾夫会員（第3部） 課題設定を一言で言うと、連携会員の自らの社会的使命に関する意識の現状を把握する必要があるのではないかと、それから、それに基づいて必要な強化策が必要なのではないかということになります。

この課題設定の背景は、会長自らこの4年目の活動報告の中で、新生学術会議のシステム4年目、そして最後に、やはり学術を大切にすると強くなる仕組みをもっと強くせねばならない、こう言われて、我々会員としては一人一人がそのミッションを持って動いてほしいと思っております。その証がこの「日本の展望」を今つくっている。

その中で、連携会員の皆さん方の心の中というのは、私は非常に不安を感じております。それは我々自身の問題でもあるんですが、やはり新生学術会議が二千数百名の連携会員を抱く。本当はもっと人数を多くと主張された私は先輩方から聞いたんですが、2,000名に削られてしまったと。削られた以上、やはり我々会員、連携会員が社会的ミッションを果たしていくということは、いずれ問われていくということも自覚せねばなりません。

そういうことで、そういう課題設定をしたんですが、具体的に言いますと、例えば今、この「日本の展望—学術からの提言」これは第1部、第2部、第3部、それから分野別委員会の報告になると思うんですが、これに対しての連携会員の参加意識というのは、私は非常に不安を感じております。

それから、今、先生がおっしゃったように、これができ上がった後、来年4月から、結局我々一人一人の社会的な立場で、実行に対して一部分でも我々は義務を負っているという意識を、やはり連携会員とも共有せねばならないと思っております。こういう面で、これから連携会員の意見を吸い上げていくというのは、関連学協会の意見とは全然違う意味があると私は認識します。ある意味では「自分たちがつくったんだ」という意識をいかに持ってもらえるかということに尽きるかなと思っております。

そういうことで、今の課題設定は、ぜひ「日本の展望」の連携会員との共有化といいますか、このプロセスの中で直近的にやれることが随分あるのではないかと、思っておりますので、発言でございます。

○議長 大変大事なポイントを突かれたように思います。

全く同じ問題意識を持っておりまして、昨日も申しましたけれども、コオプレーションで次の連携会員及び会員を選ぶについても、連携会員の方々からは大変わずかな推薦しかいただけないんですね。やはり参加意識といいますか、自分たちの問題だというところをなかなかいただけていないんだと思うんですね。

それについて、私は会長になりましたときに御挨拶をするところで、連携会員の皆さん方にも等しくメールを差し上げました。そのときに、パッとレスポンスをいただいた方は数十名なんです。2,000名のうち数十名です。それ以後パラパラとはいただきますけれども、なかなか糸がつかない状況です。

そういうことから言っても、私は、やはり顔が見えないんですね、いずれにしても。分科会には属していらっしゃる方が結構いらっしゃると思うんですが、不幸にもそこに全部出席するわけにもいきませんので、何とかこの場所を使って、おいでいただくチャンスをつくってはどうかということを考えて、事務所に相談しているところではあるんですね。

いずれにしても、それは非常に形式的なことでありまして、中味の問題として、連携会員の方々がお考えの—もうたくさん、いろいろなことを考えてくださっていると思っておりますので、それをどう反映していくか、そのことが連携会員の方々への胸にどう響くかという、そういう問題だと思うんですね。これはむしろ先生方からお知恵を拝借したいんですけれども、どうしたらいいんでしょうか、本当に。

このほぼ2,000という数字は、御承知の方が多いと思っておりますけれども、かつての研究連絡委員会の総和の数にほぼ等しいと伺っています。つまり、その時点では、学術会議全体はそこまで把握はしていなかったわけです。2,000名を把握するというのは、ある意味では新しくなった学術会議の使命なんですね。新しい使命なわけで、これはなかなか一朝一夕には完成しにくいものなんです。皆さん方からお知恵を拝借しながら一歩でも二歩でも前に進みたいと思っておりますので、一つでも二つでも結構ですから、これに関して何か御意見いただければと思います。

○柘植綾夫会員（第3部） 自ら何やっているんだということでこの問題を申し上げたんですが、やはりいろいろな階層性があると思うんですね。私が主宰している分科会で、やはり連携会員にきちっと実質的に参加してもらって、結構乗ってくれている連携会員もある。こういう分科会レベルの活動があります。それから当然、分野別委員会としても、全体の連携会員も含めたものは1年に1回はやっていますけれども、もうちょっと実質化していくことが必要かなと。そのためには、今日の総合工学委員会などでも、1度連携会員も全部入ってもらって、この場所で、総合工学委員会の中の公開シンポジウムを1度やるかとかですね。

ですから、これは当然まだだんだん、第1部、第2部、第3部になってくると大きな組織になってまいりますので、しかし、とにかく各階層—という言葉はよくないかもしれませんが—ごとの工夫というのは、我々会員は、できることはやらないかなと思っております。

○議長 これは確認なんだけれども、この素案は連携会員の方々にはメールで行くんですか。

あ、広渡先生、ちょっと答えてください。

○広渡清吾会員（第1部） 「日本の展望」に即しては、会員、連携会員の皆さんにそれぞれ御意見をお寄せいただくシステムをつくりたいと思っておりますけれども、具体的には10月22日木曜日（日）に起草分科会を開催いたしますので、その際に詳細を決めまして、すぐに皆さんに御連絡いたしますが、連携会員まで含めて素案については電子媒体でお送りしまして、どんな細かいことでも結構ですので御意見をお寄せいただくという機会を、もちろん設けさせていただきます。

それと同時に、会長がおっしゃいました、連携会員の皆さんに会員と一体となって日本学術会議を支える、その意識をどうつくればよいかということについては、第20期が発足して以降、大きな課題になっていたと思います。私は半分冗談で、半分は真面目に申し上げましたけれども、黒川先生が最初、1年間会長をおやりになりましたけれども、少なくとも連携会員が就任したときに、会長主催で新宿御苑あたりで全員が集まって、私たちがこれから学術会議を支えるのだということを確認し合う儀式のようなものが絶対に必要だと。つまり、お互いに全く顔を見せ合う機会もない形で、2,000人近い人がたどるというだけでは、これは形式的なことのようでもありますけれども、でも、大変重要なこ

とではないかと申し上げてきましたけれども、実際には、なかなかそれは難しいということがありました。実際に、現在では、連携会員に就任された段階で各部で説明会をやっておりますけれども、この説明会も一緒にはできないので、半分ずつ分けてやるということになっているわけですが、どうも何か自分が学術会議の重要なメンバーになったのだということについて、こちら側が対応していないところがあるのではないかと。

具体的なやり方としては、少なくとも分野別委員会のレベルで、その分野別委員会に関連する分科会に所属している連携会員の方々に一堂にお集まりいただいて、この分野で私たちは活動するのだということを確認できるような場をどこかで必ず設ける必要があるのではないかと。そういうことについては、柘植先生もおっしゃいましたけれども、もう既にそれぞれの分野別のところで工夫されているのではないかと思いますので、こういうことを一つのきちんとした手順として踏んでいくことが必要ではないでしょうか。

同時に、このような具体的なプロジェクトがあるときに、連携会員の方々の積極的な参加を可能にするようなシステムを提供していかなくてはいけないということも十分感じておりますので、「日本の展望」に即しては、その点については十分手を尽くしたいと思っております。

○議長 ありがとうございます。

○齋藤成也会員（第2部） 連携会員に関係することですけれども、大部分の連携会員の方は、分科会での活動だけになっていらっしゃると思うんですね。ところが、昨日配っていただいたこの報告の後ろにある日本学術会議の組織、それから、今、確認しましたけれども学術会議のホームページには、「分科会」という言葉が出てきません。つまり、分科会というのは学術会議の組織として外に出ていないんですね。これはやはり、申しわけないですけれども、組織のトップのほうで分科会を軽視されているのではないかと、ちょっと私のはがきを取りました。これはぜひ分科会の数だけでもいいですから、200か300か知りませんが、各分野別委員会にぶら下がっているという形で、分科会というものの存在をアピールしていただきたいと思っております。

○議長 ありがとうございます。

今、ちょっと大事なことをおっしゃったんだけれども、これはこれとして、ホームページの中に委員会はありますが……

○齋藤成也会員（第2部） 今、おっしゃったように、ホームページには、分野別委員会の下にはちゃんとあります。ただ、全体の仕組みを説明する1枚紙のところには、分科会ということは一切出てきておりませんでした。

○議長 あ、わかりました。なるほどね。それは大事かもしれない。

○桜井万里子会員（第1部） 広報分科会の桜井でございます。

「学術の動向」の編集も担当しております。この4月から「学術の動向」は全連携会員に送付されていると理解しております。ですから、少なくとも連携会員は毎月「学術の動向」を受け取る権利を享受しているわけですので、例えば、これは私たちがすべきことかと思いますが、返信用のはがきを入れまして、そこで受け取ったことと、それからそれについて何か意見があれば意見を出してくれるようにというような、そういう形で働きかけることも何か効果はあるかと思っております。

○議長 ありがとうございます。いろいろありますね。

○池田駿介会員（第3部） 今の議論は、会員あるいは連携会員になった後にどのように活動するかというような視点であったと思いますが、私は、学術会議のパンフレットに載っておりますように「80万人の科学者コミュニティを代表する日本学術会議」という書き方、その代表ということの意味をもう一度考え直す必要があるのではないかと思います。

第20期のときから会員あるいは連携会員の選考方法が変わったわけですが、それぞれのコミュニティを代表するという意識を持てるような選考の方法が、ひょっとすると、ある場合には必要なのではないかと。今は全くのコオプレーションで、こちらの仲間が推薦するという方式になっているわけですが、もう少し人材を広く求めるようなことも、ある面では考える必要があるのではないかとというのが私の意見でございます。

多分そうしない、自分はある科学者コミュニティを代表して学術会議に参加しているという意識は、なかなか持ちづらい状況なのではないかという気がいたしております。

○議長 今の議論は、なかなか難しい議論ですね。お話はわかりますが、

○武市正人会員（第3部） 今、学術会議のIT基盤整備でしたでしょうか、委員会、お世話になっている先生方もいらっしゃると思いますが、そちらのほうでも限られた制約の中で、先ほどお話がありましたような会員間、あるいはまた連携会員の方々の情報をお互いに知り得るような仕組みを考えよう、あるいは、少なくとも皆さん集まるのは必要だと思えますけれども、今の社会的情勢から見ても、移動せずにネットワークを使って交流できるといった仕組みもこれからは必要ではないかと思っておりますので、それに頼り切りになるのは問題かと思っておりますが、そういう仕組みも含めて、学術会議の会員、連携会員が相互に、また、今、池田先生からお話がありましたように、新たなそれに関心を持つような方々、研究者を引きつけるような仕組みを少し考えていきたいと思っております。

会員の方々に対しては、今回、無線LANがかなり整備されてきたかと思っておりますが、お使いになっている先生も多いかと思っております。そういった、この学術会議自体の建物の中のものも含めて、会員の方々、連携会員の方々がこちらに来られたときに快適に過ごしていただくのも一つの基盤の整備ではないかと思っております。

いろいろ検討しておりますので、また御意見がありましたらお寄せいただければ、できる限りのことは方向づけができるかと思っております。

○議長 どうもありがとうございます。

他にどなたか。

○栗原和枝会員（第3部） 今、階層性ということが出ましたが、私、今、東北地区会議のお世話をしておりますので、地区会議の立場から発言させていただきたいと思っております。

今年、ある県のある大学に学術会議の講演会のお願いに参りましたら、「私のところは学術会議、関係ありませんよ」とまず一番最初に言われまして、「それは何やっているんですか？ 何年かに一遍、講演会を依頼に来られても困ります」というようなことをちょっと伺いました。最終的には、先生方は快く引き受けてくださっていて、引き受けてくださるということは、もうそのお話の前に決まっておられたようなんですけれども、そういう意見をその場で私は伺ったんです。

その県には連携会員が1名しかいらっしゃらず、お願いしに行った大学にも会員も連携会員もいらっしゃらない。ですから、どういうことをやっているのか伝えるパスがうまくできていないので、私は、地区会議としては何をやるべきなのか、かなり深く悩んで戻ってまいりました。

これは申しわけないんですが問題提起だけで、いい回答は持っておりませんけれども、そういうことがございましたので、ちょっと御紹介させていただきたいと思っております。

○議長 ありがとうございます。確かにそういう事例が、私も似たようなことを経験いたしました。

そういう、何とかな、連携会員を選ぶ一会員はさすがに210ですから、そういう配慮を行き届かせることは難しいですが、連携会員に関しては多少の余裕があるわけですから、そういう配慮は可能だろうと思うんですね。それが可能なような形に情報を集めたいというのが現実だろうと思っております。

他に御意見どうでしょうか。

連携会員との関係に関しては、いろいろな御意見、アイデアを頂戴いたしましたので、少しこちらでも考えてみたいと思っております。

IT化について、あるいはこのスクリーンの問題に関しては事務が受け取ってくれておりますので、3分の1ぐらい期待して聞いてください。

他に何か。全く別なことでも結構でございますが、何か御意見いただけでしょうか。

○浅島誠会員（第2部） 全く個人的な意見ですけれども、2日目の昼休み、確かにいろいろな意味で、各分科会を開いているとかあると思うんですけれども、2時間の昼休みというのはちょっと長過ぎて、お忙しい先生は、やはりその間に帰ってしまうんですね。ですから、これを1時間ぐらいにしてもらって、できるならばそれぞれの分科会は後にしていただくとか何とか、ちょっと工夫していただいて、この2時間の空白というのは、ちょっとお考えいただければと思います。

○議長 わかりました。大変大事な問題です。何でもこうなったのか、ちょっとよく理解できていないんですけれども、そうですね、せっかく皆さんこうやって御議論いただいているのに、もうちょっとたくさんいていただいたほうがありがたいと思いますので、ぜひ工夫したいと思います。

このところ、いろいろな所で何か話をしると言われて、少し過去のこと—というのは学術会議がどういう提案なり何なりを外に向けて発信してきたかを調べる機会が何回かありました。そうしましたら、さすがに伝家の宝刀でありませぬ、勧告というものを出すのは非常に少なくなっております。これはある意味では当然かもしれませんけれども、最後が平成12年だったかな、それが最後でありまして、たしか都市災害に対するナント力だったと理解していますが、あるいはもっと前、平成の初めのころは出すたびに勧告というような感じで、ダーッと出ていた時代もあったわけです。もちろん時代が変わったと言えはそれきりなんです—失礼、大都市は平成17年ですね。その前が平成12年じゃないかな。そうですね。やはり平成に入って非常に少なくなっています。

それはそれで、世の中が安定したのかもしれませんが、本当にこれは勧告に相当するものだということであれば、それなりのきちんとした議論をして、総会で認めていただいて、勧告をするということもあっていいのではないかと理解しています。あえて避けることはないわけですが、そのかわり、相当きちんとしたものでないといけないうことは言わずもがなであります。

あと、先生方から何か。

○柘植綾夫会員（第3部） 2度目になってしまっていて恐縮ですけれども、時間があるので。

この学術会議の予算が去年並みか、あと5%カットですか—で、私が本当に情けないと思うのは、海外との交流のお金が少な過ぎると思うんですね。昨年お手伝いをしてイギリスのロイヤルソサエティとのあれも今年は続けられなくなってしまっていて、それは何かを潰さないといけないと思うんですね。物を買うわけではなくて、人が動くだけ、頭を使っているだけですから、こういうことでお金をもっともって増やしていかないと、私は、日本は科学技術創造立国と言っているも掛け声だけだと思っていて、認められないと思うんですね。

ですからぜひとも、スクラップしないと新しい海外との交流ができないなんて、こういう本当に後進国のようなことを何とか直していく。新政権に対して、これはもう会長を初めぜひとも体を張っていただきたいと思うんですけれども。

○議長 大変大事な、しかし難しいお話を頂戴しました。

予算に関連いたしまして、ちょっと私も報告しようと思っていたところなので、まずそこから始めたいと思います。御承知のとおり新政権ができて、それまで積み上げてきた概算要求もすべてゼロベースで考えろということになったわけですね。しかし、そうはいかない、全く異なることを出すわけにはいきませんので、それなりに準備をしておりましたところ、今、柘植先生もおっしゃいましたように、ある日突然、今までつくったものと、5%引きと、なんと10%引きと3つ持って持ってきてという話があって、しかも、いつまでかという、翌日までということだったんです。それで事務が大変苦勞いたしました、マイナス10%の案ができない、それをやるとせっかく考えていたIT化が全部だめになるというわけで、本当に涙を流さんばかりの汗を流して飛んできました。

結局、仕方がない、ある操作をして出しましたけれども、もう本当に、祈る気持ちというのはああいうことを言うんだらうと思っておりますが、翌日、翌々日だったかな、返事が来まして、学術会議は大事だから今までの概算要求でよろしいという回答を頂戴した。

○竹林事務局長 対前年度同額です。

○議長 正確に言う、対前年度同額だそうですね。決して増えているわけではないんですね。

そういう状況でありまして、今、柘植先生がおっしゃいましたように、決して甘い状況ではないんですね。たまたま今回は免れましたけれども、ほうっておきますと5%引き、10%引きということも、いつも降ってくるかわからない状況なわけです。ですから、やはり我々としては相当、さまざまな場面で学術の大事さというか、学術会議の大事さというか、そういうことを常々言わないといけないんだらうと思っております。

これは御報告してもよろしいかと思うんですが、一番最初に会った大臣が、実は文部科学大臣だったと思うんですが、いろいろな都合でそうなったんですけれども、事務系は全部入ってはいけなと言われてまして、私たちは私と副会長3人だけで、向こうも川端大臣と副大臣お二方と政務官2人とこれだけ、5対4でこっちが負けているんですけれども、会いました。

そのときに申し上げたのは、やはり「学術」という言葉を使っているところは今、そんなにならないう。学術会議と学術振興会と、そして文科省の中の科学技術・学術審議会ぐらいのものなので、非常に大事なものがこんなになってしまっていることは非常に問題であるということをおっしゃって、学術の大事さを御理解いただいた、第一歩は踏み出せたのではないかなという気はいたします。というのは、川端さん御自身が技術者だそうでありまして、研究所に勤めたことがありで、非常に物はよくわかってくださる方です。

もう一つ話をいたしましたのは、これは大垣先生から言っていたんですが、学術が大事だということはいいいんですけれども—実は学術基本法のこともちらっと言っているんです、川端さんには。そういうものがあるといいなと思っております。そういうようなことは言っておりますので「それと混同されては困るんだけれども、」ということをお願いつて、公益法人化の話と、学術団体が非常に問題意識を持っているということをお話しいたして、結局、学術というものに対して国が税金をかけること自体、この地球上でも非常に珍しいんだということを言っていました。そして、できれば学術法人、医療法人とか公益法人とかではなくて、それとは別に学術法人というものをさえてつくっていただいてもいいのではないかと—というお話をさせていただきました。

これは、これからどういふふうに転ぶかわかりませぬけれども、副大臣のお一方は非常に興味を持ってくれました。ただ、継続的にブースターをかける必要はあるでしょうね。ですから先生方、何かそういうことに巡り合いましたら、ぜひ声を出していただきたいと思っています。

それが文科大臣とお話でしようかね。柘植先生のお話にも、ちょっとレスポンスとしてお話ししたいんですが。

○嘉門雅史会員（第3部） 財政の件で学術会議が非常に厳しいという、国際学会との連携だけでなく、御承知のように、分科会をやる場合でも、連携会員をたくさん入れてしまうと分科会そのものが定数50%ですので、出席率が悪ければ来られた方の旅費も払えない、形だけ成立しなければ主要メンバーが出ていてもその会議自身は成立しない、そういう厳しい状況で皆さん御活躍されている。学術会議の性格そのものがかなり公的なところがございまして、それゆえにやむを得ないかなと。

しかしながら、厳しい財政ということからすれば、例えば公開シンポジウムのような場合でも、あれは必ず無料にしないといけない、そういうことでありますけれども、テーマとかそういうものによっては、当然シンポジウム等、学協

会と連携してやるような場合、論文集を発行したりするわけですから、それに対する販売収入等で運営をもう少し柔軟にやるとか、あるいは、場合によっては企業との連携で展示をして、そのブース代をいただいで分野委員会等の活動費にするとかいろいろな手もあるのでは、先ほどの法人というような組織体を別につくって、そういうところに対応するとかいう手もあるかもしれませんが、そういう事業ベース的な活動については少し有料化も考えたかどうか、そういうふうにもう一度お聞きします。

○竹林事務局長 すみません、御発言の真意をうまくとらえているかどうか分かりませんが、学術会議で経費を出して行く分は、科学者委員会の中で公開講演会ということでも年数件、予算をとってやっているものがございます。それ以外につきましては、分科会とか各学協会との共同主催ということでも、そちらのほうで経費を負担していただいて主催していただいているというのが今の実態でございます。全体としても、先ほど予算の話もございましたけれども、12億数千円程度の予算で、そのうち、ここは組織が離れていまして、人件費も5、6億円とっていただいて、実際、先生方の活動経費は7億円前後なんです。それが、旧自民党政権のときも私どもの学術会議の予算自体は一般事務経費ということになっていきますので、結果的にシーリングがかかって、毎年大体3%ぐらいずつの減でずっと来ていたという状況です。やはり活動経費自体も少しずつ先細りしてきているのが実態でございます。

○その中で、やはり合理化を考えると、省力化を考えると、そういうことで経費の捻出をしながら来ていますので、そういう意味では話も、すぐできる状況にあるというのとは、そのとおりです。

○それと、先ほどの連携会員との関係でも、委員手当のほうも、お知らせする際は、平均的に言うと年3回程度の開催というぐらいの予算枠になってしまいますということなので、頻繁にやられているところとそうでないところがあるので、全体としては年間予算の枠内でどうにか執行できているというのが実情でございます。

○IT化のほうの話も、すぐできるという議論ではなくて、IT関係の部分は予算費目がちょっと違っていて、その部分の経費がうまく確保できないといういろいろな面でのIT化もなかなかやり難いということです。事務ベースで申しますと、いろいろな制約の中で作業しておりますので、会長を始め会員の先生方から御要望をいただいた分も、できるだけ実現するための努力はしておりますが、全体の制約の中でしかやれないということなので、ちょっと時間がかかったりといったことございますが、その点、御理解を賜ればと思います。

○議長 ありがとうございます。

○大垣眞一郎会員（第3部） 先ほど会長から話が出ました学術法人に関して、ちょっとコメントをつけ加えます。第1部の副部長はされている小林会員が長らくこれを調べておられて、その小林さんから直接説明を受けたほうがいいんですが、今日はいらっしやらないので小林さんからのレクチャーに基づいて、宗教法人との並びでの学術法人というものが、日本だけに近いらしいんですが、韓国もないらしいんですが、ないという状況を申し上げたということあります。ちょっと加えさせていただきます。

○詳しいことは小林さんにお聞きください。

○議長 そうですね。多分、興味を持たれた方は多いと思うんですが、小林先生が非常によく調べてくださっておりますので、どうぞお聞きください。

○猪口邦子会員（第1部） 会長の問題提起にいろいろ考えさせられて、幾つか思ったことをまとめて述べたいと思うんですけれども、まず、連携会員の自負とか参加意識とか、これを触発することともかかわる、あるいは広い意味で市民社会からより大きな予算を学術会議が調達できるようになるということともかかわると思うんですけれども、やはり発信力を高めていく必要の中でおもしろい発見が、まさに学術会議ならではの、総合して会長談話として出したり、提言として出したりするとき、大々的な記者会見とか、そういうことをやっていらっしやるのかお伺いしたいと思います。

○それから、要は「こういう仮説があって、結果はこうだった。それが一体どう市民社会とか自分の生活等にかかわるのか」今は知識集約型の社会ですから、みんなそこは関心があると思うんですね。そういう形で提示して、例えば昨日の総会で、談話で会長が出された海洋の酸性化についての話は、ちょっと小耳に挟むだけでもおもしろくて、「そうか、そうすると長期的には海洋がみんな酸性になってしまうのか」とか、そんなこと。

○記者会見をしていただく、科学記事を書く記者も育つのではないかと。やはりニュースがなければ彼らは書く紙面も獲得できないし、読者も科学の記事とか学術の記事に触れる機会も少ないし、「日本学術会議がこういう説明をした」というようなことが話題になれば、そのメンバーであることの自負も非常に高くなるのではないかと、そういう感じを持ちます。

○広報担当の幹部の先生方とか、戦略家、軍師みたいな感じですね。どうやってこの知識の宝庫を本当に市民が聞いて、あるいはテレビでちょっと報道してもらって「あ、そうか」と。やはり日々のことはガタガタ社会でしているけれども、こういうことを考えて、こういう解決とか仮説の検証がきちっとできている、そういう発展というのがこの社会にあるんだ、そんなことが年に1回でもパッと頭に入ると、その記憶はずっと続くのではないかと思います。ちょっと発言しました。

○もう一つは、今度は物理的なこの建物なんですけれども、ここに常設のアゴラがあって、例えば地方から研究者が来たら、まずはこの学術会議の建物にたどり着いて、そこでネットワークする機械とか、打ち合わせをするとか、もちろん部屋をとって、予約して、何か会議をやっているというふうなこともできるんですけど、そうでなくてちょっと一本に今の、特に若い方はちょっと友達感覚でネットワーク、だからみんなスターバックスでいろいろなことをやったりとか。それを、せっかくこれだけの立派な建物があるんですから、そういう、何というんでしょう、ネットワーク室とか、アゴラでもいいんですけれども、あるいは自習室でもいいんですけれども、何かちょっと立ち寄れるような場所があったら私も活用してみたいなと思うんですね。

○みんながまずはここにきて、そうすると異分野の、本当の先端の専門家とちょっとした会話ができてというのが、このメンバーであることの本当にすごく贅沢な宝庫ですので、そういう場所の設営の仕方といいますか。最近サイエンスクラブみたいなところも流行っていて、私もメンバーになったりしているんですけど、そういう所の設計等をぜひ会長、見学していただいて、どういう所には集まりたいと思っているのかというのを少し、専門の先生方もいらっしやるかもしれないけれども、取り入れたいかがかと、思いつきの意見でまことにすみませんが、発言させていただきます。

○議長 大変ありがとうございました。

○記者会見に関しては、確かにあの時点で海洋酸性化に関しては、御専門の方と御一緒にやるのがよかったかと今では思っております。非常に重要な問題だったと思うんですね。だったというが、今でもそう思っていますので、それは反省の1つにさせていただきます。

○しかしあれは大変難しく、タイミングというやつがありましてね、なかなか……、もう一つ何かを出したとき、そうか、ノーベル賞をとられたことに関して、やはり少し冷静であるべきではないかということを経理で出したんですけど、ちょっと遅れてしまったんですね。それはいろいろな理由があって遅れたんですけど、記者会見というわけではございませんけれども、会長談話を出したんですが、ちょっと遅れたことを後で記者の人から指摘されたことがあります。タイミングというのには非常に大事なんですね。

○ちなみに、そのノーベル賞のあれというのは、要するに、こういう議論が実際にあったものですから大変困ってそういう発言をしたんですが、科学技術立国とかそういうことをいろいろ言われている中で、政策的にいろいろなことをやってはきたわけですね。そういう中でポコッと、益川さんとか小林さんがああいう非常に基礎的なお仕事でノーベル賞をとられた。そうすると、それがパッと結びつくんですね、一部の人たちの中では。それで「今までやってきた科学技

術政策がよかったんだ」という発言が少なからず聞こえたものですから、そういうものではないでしょうと。過去のお仕事だというだけではなくて、過去の、おそらく研究環境も非常に劣悪であろうころにああいうお仕事が出たということと本気で考えるべきではないかということも言ったわけです。

しかし、これはちょっと時間を必要としたものですから遅れてしまっていて、記者の人たちからは「遅かったわね」と一

あ、女性から言われたことがわかってしまいますが、言われてしまいました。
もう一つはたまり場について一たまり場とってはいいませんが、サロンとかクラブとか、アカデミックサロン・クラブでしょうか。これは実は私も考えてはいたんですが、とてもそんなことを言い出せる雰囲気ではないものだから、言いませんでしたけれども、自動販売機のあたりに何かできないかとは思っていたんですが、でも、それは少し時間をいただきたいと思います。もう少し考えさせてください。

ありがとうございます。
○浅島誠会員（第2部） 1週間前に急にJSPS一学術振興会から、若手S、それから課題別提案型の科研費の停止というようなことが来たわけです。これは今までそれを用意していた人たちから言うと、急に停止というようなことになる、やはり若い人たちも含めて、科学全体に対する影響というのは非常に大きいと思うんですね。

科研費が今後どうなるかわかりませんが、少なくとも増やすような仕組みとか、あるいは継続していけるような仕組みをぜひつくっていただくことを学術会議の中で言うことが、今、非常に重要になってきているのではないかと考えているんです。

その辺についてもぜひ早目に、どこかにルートを通してきちっと述べるようなことをやっていただきたい。ポトムアップのほうは、科学研究費こそは今の、言わば日本の科学の非常に大きな部分を支えていると思いますので、そこが削られていくことによって学問の遅れとか、あるいは停滞ということも招きますので、ぜひ何かお考えいただきたいと思っています。

○議長 大変大事な御指摘なんですね、これは。文部科学省の中に、科学研究費を今後どうするか議論している委員会があるかと思いますが、学術分科会でしょうか、その中の研究費部会、鈴木先生、属していらっしゃいますか。一それですか。

今の議論、つまりSですね、若手に対する。あれが今度、停止といいましょうか、新しく公募するのをやめると聞きました、その理由について何か聞いていらっしゃいますか。あるいはどなたか御存じの方がいらしたら。

○鈴木興太郎会員（第1部） もっと詳しいことを御存じの方が他にいらっしゃるかもしれませんが、私も出席している部会の中で、その議論は出ておりました。

若手に対するの助成の仕組みを見直すという議論の中で、特にSというカテゴリーを、つまり、全体として科研費は微増しかなかったわけですが、少しウエートを考え直すということが議論の中ででてきて、特にSが一番大きなカテゴリーですから、それを何といたしますか、若手に対するの助成を次々と繰り返して受けていく人たちがかなり多いということが1つには問題になって、そこまで力をつけた若い人の場合には、むしろ基盤研究費のほうを目指してほしいという議論がかなり力を増してきていたということが背景にあるかと思っています。

基盤をもっと強化しようということの中で、いわば若手の中でもSがたまたまウエートが、尊重されなくなっていくというのがそこの議論の一つのトレンドだったかと思っています。それを背景としてのことだと、私はこの発表を見たときには感じました。

○巽和行会員（第3部） もちろん全部知っているわけではございませんが、科研費の予算が削減されたというわけでもないんです。1,970億円から2,000億円に対しての増額要求をしていたのが、30億円の増額がなくなった。その30億円の増額がなくなった分をどうしようかということ、多分、文科省内で検討されたんだろうと思うんですが、基盤Aと基盤C、間接経費が加わったわけですが、その採択率が年々悪くなってきている。この基盤Aと基盤Cを何とかしないといけないということ、先ほどの実際にカットされました若手S、それから新学習領域研究の課題提案型、そのどちらにするか二者択一を迫られたらと私は判断しているんですが、今回は、その30億円の増額がなくなった分を若手Sと、それから課題研究で面見していたかましようという形の通達があったような気がいたします。

若手の支援というのは、実は私自身も若手支援の重要性はわかるんですが、今の出し方が本当にかどうか、これは委員の間では絶えず議論というんですかね、燻っていた問題ではあります。そういうところがあるので、やはり健全な形で若い研究者を育成したいという心も我々にあるということも御理解いただきたいと思っています。

○議長 ありがとうございます。
事実をいろいろ知る必要があるかと思うんですが、そういう中で学術会議が発言する必要があるという場面が参りましたら、しかるべき方々と御相談の上、出すことにいたします。今の段階ではちょっと難しいような気もいたしますが、こういうところでは大変いろいろな御意見を頂戴できるのではないかと思います。

もし他に御意見ございましたら、どうぞ。
○浅島誠会員（第2部） 追加しますと、私は別にその2つがなくなったことについて言っているというよりも、むしろそういうふうな、ある理由をつけられてだんだん削られていく仕組みができてくることをむしろ恐れていて、今、言ったように、こちらで増やしたものを削っていくならばいいんですが、逆に言うと、科研費が削る対象になることだって今はあり得るので、そういうことのないようにする仕組みというのを学術会議がきちっと言うことが重要だなと。むしろ増やして基盤Cとか、あるいは、言えば大型研究でも若手の人も含め何らかの意味で、今、科学研究費は研究者にとって生命線のところはかなりありますので、その辺の仕組みをちゃんとしておいてほしいということも述べたわけです。

○議長 ありがとうございます。

○青山友紀会員（第3部） 結局、昨日も最初に申し上げたんですけれども、日本の国がこれからどんどん貧しくなっていくと、幾らそんなことを言ったってお金は出てこないわけですよ。だから、やはり日本がこれから豊かになり、科学技術にもお金が使えるようにしていかなければいけない、そういうグランドデザインが、一番やるべき日本学術会議の「日本の展望」に何もないわけですよ。やはり学術会議というのはそういうことを考えていかないと、いきなり地球環境がどうだとか何とかが、それは大事なんだけど、やはり日本をこれから10年、20年、30年、どういう国にしていくのか、それで豊かになっていくんだ、そのためにはこういうことが必要なんだ、こういう言い方を何でしないのかなと、私は非常に不思議だしやがたないんですよ。

○議長 先生も一員なんですけれども、声を出していただきたいんですよ。ぜひお願いします。期待していますから。

○青山友紀会員（第3部） わかりました。ただ批評ばかりしていてもしょうがないので、それはやっていきたいと思っています。

○議長 ありがとうございます。
○仙田満会員（第3部） 1つに、学術会議の提言だとさまざまな社会的な発信がありますが、私もこの3年間で2つの対外報告と提言を出したんですが、それに対して、いわゆる政府なり政策なり受け取る側の部分について、どのくらい反応があるか、私は子供の生育環境分科会をやっているんですが、課題別委員会はまたその課題別委員会でしたが、その2つについて一応モニタリングを、さまざまな課のレベル、いわゆる省の局・課のレベルまで含めて140ぐらい一というのには、子供の生育環境というのは非常に多岐にわたるものだから、そういうところをかけたところ、実際に反応として返ってきたのは昨年が8つ、今年が12ぐらいと非常に低いレベルですね。

もちろん、内閣府の少子化担当の大臣には今までも3回ほどいろいろやっているとか、あるいは国土交通省等については、私自身が建築のあれなものですから、局レベルではさまざま言っているんですが、その他の部分では、かなり低

いと落胆していましたところ、最近、経済産業省の審議官が電話をかけてきて、いわゆる提言を読んだということで、新しい雇用の促進について私どもの中の部分をぜひ生かしたいというような反応もあって、あ、全く影響がないわけではないな、積極的に学会議の提言を受け取ろうという人もいるんだなということで多少安心したところもあるんですが、ただ、やはり政府側に、いわゆる政策立案側にもう少しそういうシステムをうまくつくれないだろうかと思っていますところ。

○議長 どうもありがとうございました。

先生、そのレスポンスは決して少なくないと思いますよ、私は。全く考慮されなかったものが今までたくさんあるわけですから。本当に。満足すべきではないかもしれませんが、私は、大変よく努力なさったと思っています。

そんなわけで、皆さん方が今までおやりいただいたことを、どうぞ、何というのかな、世の中にやってくださっているのはそのとおりだと思いますけれども、政府がすぐそのままストレートに受けてくれるとは必ずしも思わないで結構ですから、どうぞあとフォローアップはきちんとやっていただくということで、とりあえず第21期はやっていきましょうよ。余りゴリゴリ押しても、なかなか難しいかもしれません。

ただ、そのかわりに、何回も何回も同じことを言うというのは大事なことだと思います。継続こそ力でありまして、どうぞ御努力を続けていただきたいと思います。

そうこうするうちに、時間になりました。

まだまだいろいろ御意見を伺いたいところなのですが、時間でございますので、今日はここまでにさせていただきますと思います。

明日はまた委員会が控えている方もいらっしゃると思いますが、とりあえず総会はこちらまでとさせていただきます。昨日から申し上げておりますように、「日本の展望」をまとめるについて皆さん方の御協力が必要であります。どうぞお見捨てなく、これからも御意見を頂戴したいと思います。

長い間どうもありがとうございました。終わりにいたします。（拍手）

事務連絡

○議長 予定しております幹事会ではありますが、議題がないようでありますので、本日は中止にさせていただきます。よろしく申し上げます。

午後4時00分散会